

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月28日

【事業年度】 第20期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 東急建設株式会社

【英訳名】 TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田 光 宏

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 小池 淳 智

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号

【電話番号】 03(5466)5061

【事務連絡者氏名】 財務部長 小池 淳 智

【縦覧に供する場所】 東急建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号(名古屋桜通ビル内))

東急建設株式会社 関西支店
(大阪市北区豊崎三丁目19番3号(ピアスタワー内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	331,437	322,170	231,483	258,083	288,867
経常利益又は経常損失() (百万円)	22,932	21,969	4,891	5,132	5,020
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	15,504	14,903	2,647	7,459	5,245
包括利益 (百万円)	17,209	11,925	4,913	7,913	5,131
純資産額 (百万円)	92,981	101,703	103,509	93,064	96,020
総資産額 (百万円)	264,996	235,897	226,568	237,811	249,164
1株当たり純資産額 (円)	868.87	949.39	983.90	883.11	905.99
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	145.37	139.79	24.95	71.26	49.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.0	42.9	45.4	38.9	38.2
自己資本利益率 (%)	18.1	15.4	2.6	7.6	5.6
株価収益率 (倍)	5.7	4.1	24.1	-	13.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,694	33,439	11,629	12,201	20,392
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,786	7,488	3,753	476	2,398
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,575	21,604	3,308	7,531	2,762
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	49,145	29,549	34,173	38,648	58,714
従業員数 (人)	2,784	2,843	3,010	3,012	3,041
[外、平均臨時雇用人員]	[307]	[283]	[276]	[271]	[276]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

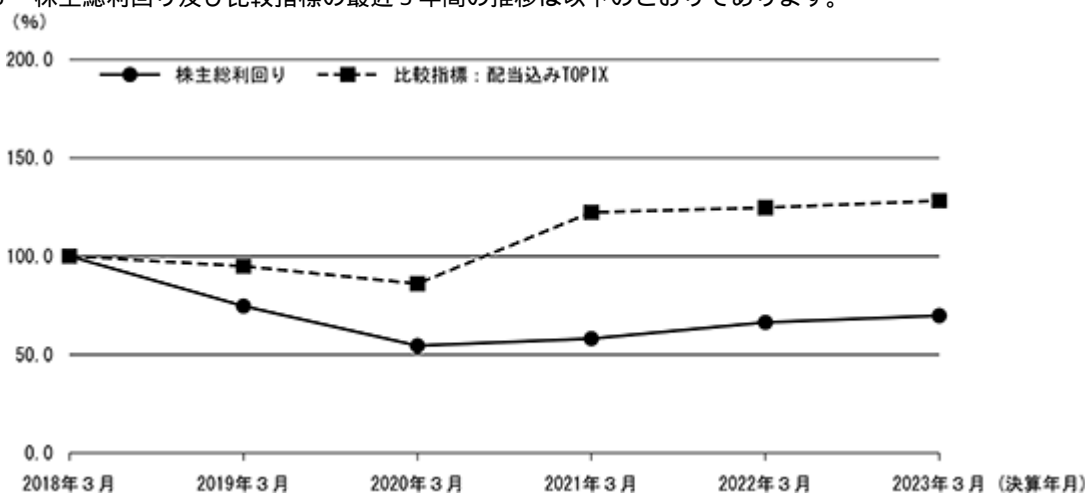
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	309,946	296,426	216,245	243,025	261,529
経常利益又は経常損失 () (百万円)	20,084	18,140	3,054	6,314	4,426
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	14,025	12,190	1,262	7,494	3,825
資本金 (百万円)	16,354	16,354	16,354	16,354	16,354
発行済株式総数 (千株)	106,761	106,761	106,761	106,761	106,761
純資産額 (百万円)	83,496	90,975	90,442	78,886	79,560
総資産額 (百万円)	244,853	215,343	207,090	216,561	222,959
1株当たり純資産額 (円)	783.17	853.34	864.25	753.23	756.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (10.00)	30.00 (10.00)	10.00 (0.00)	25.00 (20.00)	36.00 (18.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	131.51	114.35	11.90	71.60	36.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.1	42.2	43.7	36.4	35.7
自己資本利益率 (%)	18.1	14.0	1.4	8.9	4.8
株価収益率 (倍)	6.3	5.0	50.6	-	18.5
配当性向 (%)	22.8	26.2	84.0	-	98.7
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	2,523 [172]	2,576 [168]	2,617 [160]	2,624 [146]	2,628 [133]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	74.5 (95.0)	54.5 (85.9)	58.2 (122.1)	66.4 (124.6)	69.8 (128.2)
最高株価 (円)	1,223	906	640	833	727
最低株価 (円)	810	484	455	565	576

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 4 第19期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 5 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2 【沿革】

当社は、2003年4月10日にTCホールディングズ株式会社として設立。同年10月1日に(旧)東急建設の建設事業部門を商号と共に引き継ぎ、新たに東急建設株式会社としてスタートしました。

当社グループの主な変遷は次のとおりであります。

- | | |
|----------|--|
| 2003年4月 | TCホールディングズ(株)設立 |
| 2003年7月 | TCホールディングズ(株)は建設業法による国土交通大臣許可(特-15)第20220号の許可を受けました。
TCホールディングズ(株)は宅地建物取引業法による国土交通大臣免許(1)第6474号の免許を受けました。 |
| 2003年10月 | TCホールディングズ(株)は(旧)東急建設の建設事業部門を承継し、社名を東急建設(株)に変更しました。
同時に、株式を承継することにより、東建産業(株)、田園都市設備工業(株)、東急リニューアル(株)が連結子会社となりました。
株式を東京証券取引所市場第一部に上場 |
| 2008年8月 | 田園都市設備工業(株)の全株式を当社グループ外に売却 |
| 2011年3月 | PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA(現 連結子会社)設立 |
| 2013年6月 | 東建産業(株)の仮設機材事業を会社分割し、承継会社のトーケン機材(株)の全株式を当社グループ外に売却 |
| 2013年11月 | GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.(現 連結子会社)設立 |
| 2018年4月 | 当社の首都圏(東京都・神奈川県を中心としたエリア)における建築リニューアル事業及びICT関連サービス事業を東急リニューアル(株)に譲渡 |
| 2020年11月 | TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLC(現 連結子会社)設立 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 |

3 【事業の内容】

当社グループは、東急グループの構成員として開発事業の分野を担い、当社、子会社11社、関連会社6社で構成され、建設事業を中心に事業を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

なお、セグメント情報に記載された区分と同一であります。

建設事業 当社を中心に事業を行っております。当社は、子会社の東建産業(株)、東急リニューアル(株)、(株)川村積算及び関連会社の世紀東急工業(株)、東急グリーンシステム(株)、あすか創建(株)、岩瀬プレキャスト(株)に工事とそれに附帯する事業の一部を発注しております。

海外においては、子会社のPT.TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA、GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO.,LTD.、INDOCHINE ENGINEERING LIMITEDとその子会社2社、TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLC及び関連会社のCH.KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO.,LTD.が事業を行っております。

また、その他の関係会社の東急(株)及びその他の関係会社の子会社の東急電鉄(株)より工事の一部を継続的に受注しております。

そして、当社グループは、建設事業を「建設事業(建築)」と「建設事業(土木)」に分類して事業を行っております。

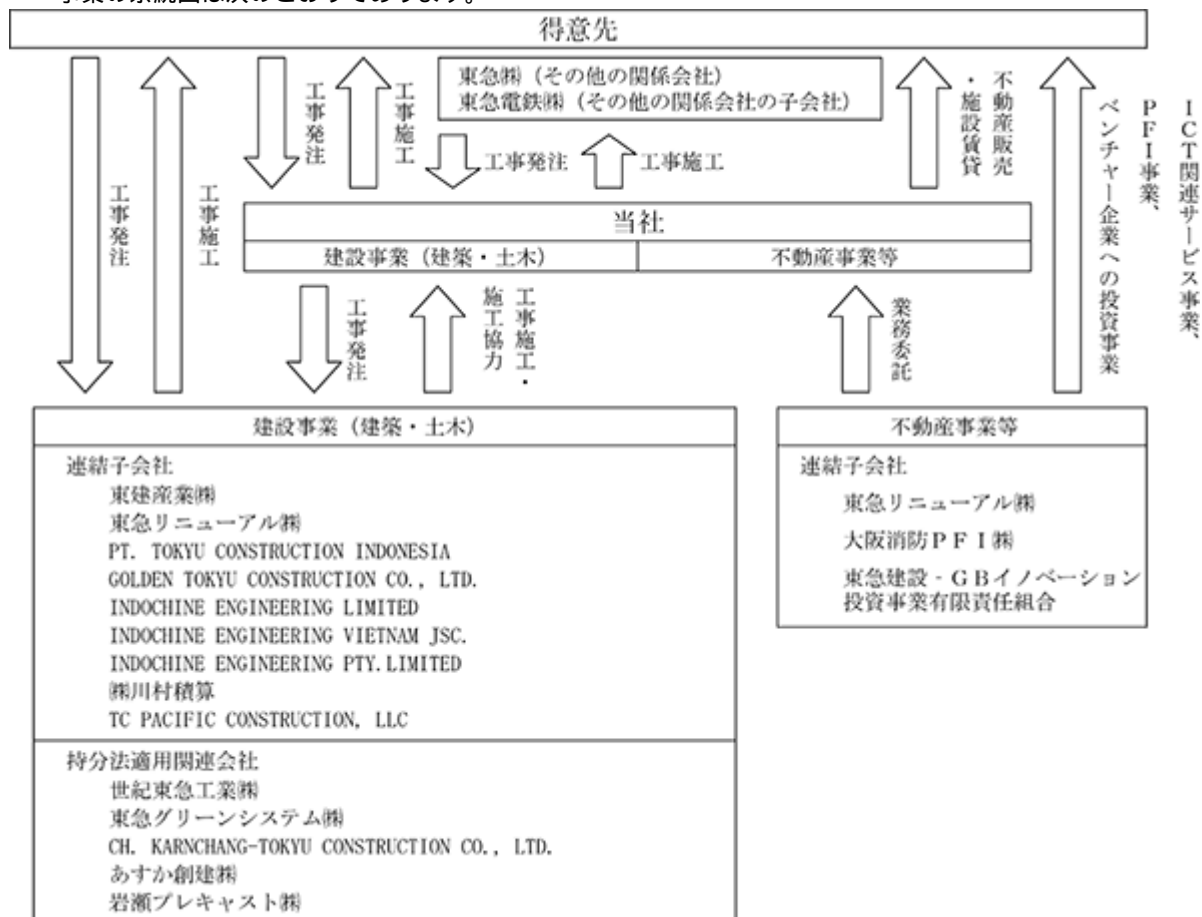
建設事業(建築)：当社の建築部門と子会社の東建産業(株)、東急リニューアル(株)、PT.TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA、GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO.,LTD.、INDOCHINE ENGINEERING LIMITED、INDOCHINE ENGINEERING VIETNAM JSC.、INDOCHINE ENGINEERING PTY.LIMITED、(株)川村積算、TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLCが建築工事とそれに附帯する事業を行っております。

建設事業(土木)：当社の土木部門と子会社のPT.TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA及びGOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO.,LTD.が土木工事とそれに附帯する事業を行っております。

不動産事業等 当社が不動産の販売、賃貸事業等を行っております。

また、子会社の東急リニューアル(株)はICT関連サービス事業を、子会社の大阪消防PFI(株)は「大阪府立消防学校再整備等事業」を、子会社の東急建設-GBIノベーション投資事業有限責任組合はベンチャー企業への投資を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 上記系統図の連結子会社11社及び持分法適用関連会社5社のほか、関連会社1社「榑北上さくらスクールランチ」(持分法非適用関連会社)があります。

4 【関係会社の状況】

2023年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東建産業株式会社	東京都渋谷区	50	建設事業(建築)	100	当社の施工協力をしております。 役員の兼務等7名
東急リニューアル株式会社	東京都渋谷区	100	建設事業(建築) 不動産事業等	90.5	当社の施工協力をしております。 当社に業務委託をしております。 役員の兼務等10名
PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA	JAKARTA INDONESIA	百万インドネシア ・ルピア 17,978	建設事業(建築) 建設事業(土木)	100	役員の兼務等3名
GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.	YANGON MYANMAR	百万ミャンマー ・チャット 2,045	建設事業(建築) 建設事業(土木)	60.0	役員の兼務等3名
INDOCHINE ENGINEERING LIMITED	SINGAPORE	千シンガポール ・ドル 65	建設事業(建築)	100	当社の設計業務を受託して おります。 INDOCHINE ENGINEERING VIETNAM JSC. に業務委託 をしております。 役員の兼務等5名
INDOCHINE ENGINEERING VIETNAM JSC.	HO CHI MINH CITY VIETNAM	百万ベトナム ・ドン 1,030	建設事業(建築)	65.0 [65.0]	役員の兼務等3名
INDOCHINE ENGINEERING PTY. LIMITED	BRISBANE AUSTRALIA	千オーストラリア ・ドル 0	建設事業(建築)	100 [100]	INDOCHINE ENGINEERING VIETNAM JSC. に業務委託 をしております。 役員の兼務等1名
株式会社川村積算	東京都文京区	25	建設事業(建築)	100	当社の積算業務を受託して おります。 役員の兼務等3名
TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLC	4 GUAM	百万アメリカ・ドル 5	建設事業(建築)	100	役員の兼務等2名
大阪消防PFI株式会社	1 大阪市北区	10	不動産事業等	45.3 [45.3]	東急リニューアル㈱に業務委託 をして おります。 東急リニューアル㈱から事業資 金の 一部を借入れて おります。 役員の兼務等3名
東急建設-G B イノベー ション投資事業有限責任組 合	4 東京都渋谷区	1,000	不動産事業等	99.5	
(持分法適用関連会社)					
世紀東急工業株式会社	2 5 東京都港区	2,000	建設事業	24.5	当社の施工協力をして おります。 役員の兼務等1名
東急グリーンシステム株式会社	横浜市青葉区	80	建設事業	22.5 (直接 0.0)	当社の施工協力をして おります。 役員の兼務等1名
CH. KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.	BANGKOK THAILAND	百万タイ・パーツ 200	建設事業	45.0	役員の兼務等4名
あすか創建株式会社	東京都品川区	356	建設事業	21.4	当社の施工協力をして おります。 役員の兼務等1名
岩瀬プレキャスト株式会社	茨城県桜川市	400	建設事業	40.0	当社の施工協力をして おります。 役員の兼務等3名
(その他の関係会社)					
東急株式会社	2 3 東京都渋谷区	121,724	不動産事業	(直接 14.5) (間接 0.6)	東急㈱の発注する工事の一部 を受注 して おります。 役員の兼務等1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称等を記載しております。

2 1 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3 2 有価証券報告書を提出しております。

4 3 同社は、議決権の被所有割合に記載しているもののほか、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出
して
おり、議決権行使については同社が指図権を留保しております。

5 4 議決権の所有割合は、LLC及び投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

6 5 世紀東急工業株式会社において、同子会社の損益を世紀東急工業株式会社の損益に含めて計算して
おり、持分法適用会社数は世紀東急工業株式会社グループ全体を1社として表示しております。

7 議決権の所有割合の [] 内は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	2,706 [267]
不動産事業等	43 [1]
全社(共通)	292 [8]
合計	3,041 [276]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 「建設事業(建築)」及び「建設事業(土木)」に従事する同一の従業員が存在するため、「建設事業」として記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,628 [133]	45.2	19.6	7,638,918

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	2,311 [124]
不動産事業等	25 [1]
全社(共通)	292 [8]
合計	2,628 [133]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、有期雇用者である嘱託・契約社員を含んでおります。
2 臨時従業員数は、主に作業所に就業する有期契約の技術員及び事務補助員である雇員の年間平均人員数を[]内に外数で記載しております。
3 「建設事業(建築)」及び「建設事業(土木)」に従事する同一の従業員が存在するため、「建設事業」として記載しております。
4 平均勤続年数は(旧)東急建設を含んだ平均を算出しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

なお、就業人員数から有期雇用者である嘱託・契約社員を除いた場合は以下のとおりであります。

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,487 [274]	44.1	19.0	7,794,925

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は、有期雇用者である嘱託・契約社員・雇員(無期雇員を含む)の年間平均人員数を[]内に外数で記載しております。
2 平均勤続年数は(旧)東急建設を含んだ平均を算出しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
0.5	61.0	62.5	66.3	64.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。男女間の賃金差が生じている要因は、近年、一定数の女性労働者を採用していることで女性労働者内の若年層の割合が増加し、女性労働者全体の平均賃金を引き下げていることにあります。なお、正規雇用労働者の各職群における男女間の差異は以下のとおりであります。
- 総合職(管理職および管理職候補群) : 86.2%
総合職(上記以外) : 81.9%
一般職(スタッフ職) : 98.7%

連結子会社

当事業年度				
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
東急リニューアル株	-	100.0	100.0	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、建設事業を主要な事業内容としており、東急グループの一員として同事業の分野を担っており、東急グループ各社と連携し、安心して快適な生活環境を提供する東急ブランドをより強固にしつつ、その価値を競争力の一つとしております。

2021年3月に、創業の精神を受け継いだ企業理念に基づき、社会課題の解決を強く意識した2030年の企業ビジョン「VISION2030」、同年5月には、その達成に向けた10か年の長期戦略「長期経営計画“To zero, from zero.”」を策定しております。これらを実行することにより持続的な企業価値向上を実現してまいります。

長期経営計画の概要

項目	長期経営計画“To zero, from zero.”
計画期間	2021年度より2030年度の10か年
基本方針	国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、「知の深化」と「知の探索」を実践し、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として3つの提供価値（「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」）を軸とした5つの重点戦略を実行することにより、財務・非財務両面での持続的な企業価値の向上を目指します。

長期経営計画のKPI

経営指標	2023年度目標	2030年度目標
(1)連結営業利益(率)	53億円(1.7%)	220億円以上(5.0%以上)
(2)連結ROIC(1, 2)	-	7.0%以上
(3)連結ROE	4.2%	10.0%以上
(4)D/Eレシオ	0.5倍以下	0.5倍以下
(5)自己資本比率	40.0%程度	45.0%程度
(6)従業員エンゲージメント(3)	A	AAA
(7)GHG排出量(4)	12.5%削減	30.0%削減

- 1 当社は事業展開上必要な株式取得などへの投下資本に対するリターン(配当等)を適切に反映するため、ROICの算定式を以下の通りとしております。
(NOPAT+連結営業外損益)/(連結自己資本(期首・期末の平均値)+連結有利子負債(期首・期末の平均値))
- 2 ROICについては、現状では収益力の回復に取組み、中長期的な目標水準として2030年度7.0%以上を目指すことを掲げております。
- 3 ㈱リンクアンドモチベーション「モチベーションクラウド」によるエンゲージメントレーティングであります。対象は子会社を含めたグループ全体の従業員としており、2030年度目標指標の「AAA」は、全11段階中最上位のレーティングとなっております。
- 4 2018年度を基準としております。

なお、各年度の目標指標は2023年5月10日に公表いたしました「「長期経営計画“To zero, from zero.”」のローリングに関するお知らせ」の数値を記載しております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「(1) 経営方針」に記載の経営方針及び「長期経営計画 “To zero, from zero.”」を実行していくうえで、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下の通りであります。

今後の国内建設市場につきましては、建設投資は堅調に推移することが見込まれますが、技能労働者の減少や原材料価格の高止まり等が懸念されるとともに、新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的变化や、時間外労働に関する上限規制の適用開始に向けた対応およびデジタルによる技術革新など構造変革が迫られております。

このような情勢下におきまして当社グループでは、協力会社との関係強化や物価高騰への対応を図りつつ、「長期経営計画 “To zero, from zero.”」に基づき、国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、既存事業の深掘りと新規分野の模索など「知の深化」と「知の探索」を実践してまいります。また、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として、3つの提供価値（「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」）を軸とし、この3つの提供価値と人材・デジタル技術の競争優位構築による「東急建設ブランドの訴求・確立」をはじめとする5つの重点戦略を実行することで当社グループの持続的な企業価値向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、持続的な企業価値向上を目指すため、企業ビジョンおよび経営計画に則り、「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」を軸に、ステークホルダー（お客様、協力会社、社員・家族、株主、そして社会）へ新たな豊かさを提供するサステナビリティ経営を実践しております。自社のサステナビリティを巡る課題をマテリアリティ（当社グループが優先的に取り組むべき経営の重要課題）として定め、その取り組みを推進しています。

マテリアリティは、経営会議等の会議体においてリスクと機会を認識し、ステークホルダーにおける重要度と企業価値向上への影響度を踏まえ取締役会で特定しています。これら取り組みの進捗について取締役会に報告するとともに、環境変化に柔軟に対応するため、毎年リスクを網羅的に洗い出し、見直しを行う仕組みとしております。

業務執行状況は、事業部門長会議や経営トップによる四半期ごとの事業モニタリングにおいて把握し、工事受注、不動産取引、ベンチャー投資やその他事業投資等の個別案件は、組織横断の「本社リスク管理協議会」、「受注協議会」、「海外受注協議会」、「不動産取引審査会」、「事業投資審査会」、「ベンチャー投資委員会」を設け、リスクの事前検証を実施しております。サステナビリティ課題を報告・協議する「サステナビリティ委員会」では、当連結会計年度において環境問題・TCFDについて議論・報告を行いました。

サステナビリティの取り組みに関する詳細な情報につきましては弊社ウェブサイト（URL：<https://www.tokyu-cnst.co.jp/sustainability/foundation/>）をご参照ください。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

気候変動

() 戦略

気候変動がもたらす影響を幅広く検討し、特に重要であると考えられるリスクと機会を特定しております。それぞれのリスクと機会が当社グループに与える財務影響を、気候変動への対応や規制が進むことが想定される2 未満シナリオと、災害の甚大化がより深刻となる4 シナリオに分けてシナリオ分析を実施しました。

気候変動リスクの低減およびこれらの機会を生かすことを経営の最重要課題と認識しており、具体的にはZEB・ZEH・木質建築物の推進や低炭素燃料の使用拡大によるGHG排出量の削減、再生可能エネルギー電力の利用拡大、そして最終廃棄処分率の削減などに取り組んでおります。

() 指標及び目標

以下の指標を用いており、目標及び実績は次のとおりです。

項目	対象	2022年度実績	2030年目標	2050年目標
GHG排出量	Scope 1・2	9.1%削減	30%削減	100%削減
	Scope 3	47.4%削減	30%削減	
再生可能エネルギー	再エネ電力利用率	59.6%	100%	
廃棄物	最終廃棄処分率	6.1%	3%以下	0

GHG排出量は、2018年度を基準としております。なお、2022年度の実績値は、第三者保証取得前の数値である為変更の可能性があります。

気候変動、TCFD提言に基づく詳細な情報については弊社ウェブサイト（URL：<https://www.tokyu-cnst.co.jp/sustainability/environment/tcfid/>）をご参照ください。

人的資本

()戦略

人材育成方針

当社グループは、「人材」を競争優位の源泉と位置付け、従業員一人ひとりが能力を高め、個々の力を十分に発揮できるよう人材育成の強化に取り組んでおります。

コア事業である建設事業でこれまで培ってきた現場力をさらに深め、強みである都市機能を止めない技術やノウハウ、土木・建築・その他事業の枠を超えたチームワークを次世代へ確実に引き継ぐため、必修型「ビジネス基礎教育」、職種別に特化した必修型「専門教育」、キャリア自立に向けた自発的な行動を支援する「選択・選抜型教育」の3つの要素を軸に人材育成マスタープランとして教育体系を整備し、若手の早期育成を進めております。また、人事制度改定により年次に関わらない抜擢登用、能力絶対評価による優秀社員のスピード昇格を可能とし、ジョブローテーションによる成長機会の創出と合わせて現場力強化を進めております。

一方、戦略事業である国際事業・不動産事業においてはより高い専門性を持つ人材が不可欠であり、専門性を活かしたキャリア形成を実現する専門職制度を新たに開始したことにより、スペシャリストの育成を推進し、新たな事業領域拡大・イノベーション推進に向けた高い専門能力とプロ意識、誇り・情熱・向上心とやり抜く力を併せ持ち変革をリードできる「自律型人材」の育成・獲得を進めております。

また、当社グループは「デジタル技術」を「人材」と並ぶ競争優位の源泉と位置づけており、「デジタル技術」をより強固に推進するためのデジタル人材の獲得と育成を進めております。デジタル人材育成計画を策定し、全社員がそれぞれに求められるスキルの獲得を目指しております。

以前にも増して変化の激しい市場環境で「知の深化」と「知の探索」の実践を牽引し、複雑化する経営を担う人材の不足は大きなリスクとなります。これを回避すべく、次世代経営者・幹部候補者を対象とした次世代経営アカデミーを運営し、次世代人材プールを構築することで計画的な経営人材の輩出と主要ポストの後継者計画の実現に取り組んでおります。

社内環境整備方針

当社グループは、顧客ニーズの多様化への適合と、新たな事業領域拡大・イノベーション推進に向けて個性の違いが生み出すさまざまな視点や価値観を効果的に活用することができる企業風土の醸成を目指し、多様な人材が最大限の力を発揮できる職場づくりを推進しています。

多様性の確保として女性活躍推進、エリア総合職の採用・通年採用、外国籍社員への支援、LGBTQへの対応などを進め、その活躍の土台となる多様な働き方については、フレックス勤務制度・テレワーク勤務制度などを整備しております。更にデジタル化・IT活用での業務効率化、作業所における4週8休への取り組みなどの職場環境整備により長時間労働を要因とする健康被害を防止するとともに、健康経営を推進して従業員の健康づくりに積極的に取り組むことで、当社の持続的な成長とサステナブルな社会の実現を目指しております。

また、年2回実施するエンゲージメントサーベイにより組織の状況を把握して改善活動につなげるとともに、サーベイ結果のフィードバックを通じたチーム対話の推進等により組織内の心理的安全性の確保を進め、改善活動や新たなアイデアが生まれやすい環境づくりを目指しております。さらに、事業戦略への納得感を高めるため経営者と従業員とが直接意見を交わし合うビジョン対話や、感謝を伝えるサンクスカードの運用、新事業のアイデアコンテストの開催により、互いを認め合い、尊重し合い、挑戦を歓迎する組織風土の醸成に取り組んでおります。

() 指標及び目標

当社グループでは、上記以下の指標を用いており、目標及び実績は次のとおりです。

指標	2022年度実績	目標
女性採用比率	21.9%	2025年度に30%
男性の育児休業取得率 1	61.0%	2025年度に100%
従業員エンゲージメント 2	B B	2030年度にA A A

1 男性の育児休業もしくは育児を目的とした休暇の取得率

2 株式会社リンクアンドモチベーション「モチベーションクラウド」によるエンゲージメントレーティングであります。対象は子会社を含めたグループ全体の従業員としており、全11段階に分かれており、2022年度実績の「B B」は、「A A A」「A A」「A」「B B B」に次ぐ上位から5段階目のレーティングとなっております。

人的資本に関する詳細な情報については2023年10月に弊社ウェブサイト（URL：<https://www.tokyu-cnst.co.jp/ir/library/annual/>）において公表予定の統合報告書2023年度版をご参照ください。

なお、当該将来に関する事項については、経営会議等および取締役会の会議体で合理的な根拠に基づく適切な検討を経たものであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 気候変動や自然災害に対するリスク

温室効果ガスの大量排出による気候変動に伴い、建設事業や建物ライフサイクルへの政府の規制強化や、サステナブルな調達に対する要請の高まり等への対応が遅れた場合、売上高の減少、工事採算の悪化等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、再生可能エネルギー電力の使用やZ E B (Net Zero Energy Building) の推進をはじめ3つの提供価値(「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」)を軸とした長期経営計画を推進することとしております。また、気候変動に伴い激甚化する風水害や、地震、津波等により当社グループの従業員や保有資産が被災するリスクに対して、B C P (事業継続計画) に基づいた訓練計画を行う等、B C M (事業継続マネジメント) にも取り組んでおります。

(2) 建設市場の動向

景気変動による国内建設市場の縮小、資材・労務価格等の急激な変動が発生した場合、売上高の減少、工事採算の悪化等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、市場の縮小に対してはイノベーションによる新たな事業領域の拡大、資材・労務価格等の急激な変動に対しては先行調達や代替工法の提案等により対応しております。

(3) 建設産業の構造変化に関するリスク

技能労働者不足による供給力の低下等に伴う、建設産業の構造変化への対応が遅れた場合、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、協力会社との連携を強化しつつ、建設現場におけるI C Tの活用等D Xによる建設生産システムの変革、生産性の向上により対応しております。

(4) 従業員の確保に関するリスク

労働人口の減少や働き方の多様化、産業間の人材獲得競争が進む中、従業員への処遇改善や、ダイバーシティ&インクルージョンへの対応が遅れることにより、従業員の確保が困難となり人員不足に陥ることが想定されます。また、それに伴う売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、人材育成の強化により従業員一人ひとりの能力をさらに高め、従業員エンゲージメントの向上によりその能力を最大限発揮するとともに、人事制度改革や働き方改革、さらにはダイバーシティ&インクルージョンを推進することで、当社の魅力を高めることにより対応しております。

(5) 施工瑕疵や品質不良

設計、施工における不具合等によりその補修等に多大な費用を要するような重大な瑕疵、品質不良が発生した場合、補修費用の発生による工事採算の悪化や顧客からの信頼喪失による受注機会の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、土木・建築各事業本部との組織連携や、品質管理の活動強化を図り、P D C Aサイクルを実践する等、当社が定める品質方針に基づき対応しております。

なお、品質問題の発生および重大化を防ぐため、経営者まで速やかに情報共有される体制の整備や内部通報制度の拡大、施工部門における品質管理の再構築、技量向上を目的とした作業所技術員への人材投資の強化、組織風土の改革といった事項にも取り組んでおります。

(6) 重大な事故・災害

第三者や多数の死傷者を伴う重大な事故・災害の発生及び社会的に影響の大きい工事等における事故が発生した場合、社会からの信頼を喪失し受注機会の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、経営トップの関与をより高めた安全管理体制等、当社が定める安全方針に基づき対応しております。

(7) 国際事業の展開に伴うリスク

国際事業を展開する上で、海外諸国の政治・経済情勢、為替や法的規制等、事業環境に著しい変化が生じた場合、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、本社機能を含むガバナンスを充実させリスクマネジメントを強化することにより対応しております。

(8) 感染症の流行に伴うリスク

感染症の流行が拡大することにより、建設市場の縮小、施工中案件の工事中断等が生じた場合、受注機会の減少、工事採算の悪化等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクには、感染防止対策を強化・徹底し、関係者ならびに従業員の健康に最大限配慮することにより対応しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナの下で、経済活動が再開するなど景気に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、長引くウクライナ情勢や記録的な円安等の影響による物価上昇に加え、金融資本市場の変動など先行きに対する不透明感が高まりました。

建設業界におきましては、政府建設投資が堅調に推移したことに加え、民間建設投資も企業の設備投資意欲の高まりにより回復の動きが見られるなど、建設投資は総じて増加しました。

このような情勢下におきまして当社グループは、「長期経営計画“To zero, from zero.”」に基づき、国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として3つの提供価値（「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」）を軸とした5つの重点戦略（「東急建設ブランドの訴求・確立」「コア事業の深化」「戦略事業の成長」「人材・組織戦略」「財務・資本戦略」）に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は288,867百万円（前期比11.9%増）となりました。損益面では、営業利益は5,107百万円（前連結会計年度は6,078百万円の営業損失）、経常利益は5,020百万円（前連結会計年度は5,132百万円の経常損失）となりました。これに、税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5,245百万円（前連結会計年度は7,459百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（建設事業（建築））

完成工事高については、国内官公庁工事が減少したものの、国内民間工事及び海外工事の増加により、216,938百万円（前期比9.5%増）となりました。一方、セグメント利益については、7,938百万円（前期比3.4%増）となりました。

（建設事業（土木））

完成工事高については、国内官公庁工事、海外工事及び国内民間工事の増加により、61,838百万円（前期比7.5%増）となりました。一方、セグメント利益については、1,106百万円（前連結会計年度は6,148百万円のセグメント損失）となりました。

（不動産事業等）

不動産事業等売上高については、販売用不動産の売却等により、10,091百万円（前期比297.9%増）となりました。セグメント利益については、2,556百万円（前連結会計年度は1,770百万円のセグメント損失）となりました。

当連結会計年度末の資産の部につきましては、販売用不動産が3,780百万円減少した一方、現金預金が20,066百万円、不動産事業支出金が1,032百万円それぞれ増加したことなどにより、資産合計は前連結会計年度末と比較して11,352百万円増加（4.8%増）し、249,164百万円となりました。

負債の部につきましては、長期借入金が20,446百万円減少した一方、短期借入金が19,986百万円、電子記録債務が7,043百万円それぞれ増加したことなどにより、負債合計は前連結会計年度末と比較して8,396百万円増加（5.8%増）し、153,144百万円となりました。

純資産の部につきましては、配当を2,443百万円実施したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を5,245百万円計上したことなどにより、利益剰余金が増加した結果、株主資本は3,069百万円増加しました。また、政策保有株式の売却等によりその他有価証券評価差額金が803百万円減少したことなどにより、その他の包括利益累計額は311百万円減少しました。この結果、純資産合計は前連結会計年度末と比較して2,956百万円増加（3.2%増）し、96,020百万円となりました。

なお、自己資本は95,248百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して0.7ポイント減少し、38.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、法人税等の支払額の支出や預り金の減少等の資金減少があったものの、税金等調整前当期純利益7,711百万円の計上や未収入金の減少等の資金増加により、20,392百万円の資金増加（前連結会計年度は12,201百万円の資金増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、投資有価証券の取得による支出等があったものの、投資有価証券の売却による収入等により、2,398百万円の資金増加（前連結会計年度は476百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払額や長期借入金の返済による支出等により、2,762百万円の資金減少（前連結会計年度は7,531百万円の資金減少）となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から20,066百万円増加し、58,714百万円（前連結会計年度末は38,648百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減	増減率(%)
建設事業（建築）（百万円）	238,968	209,721	29,247	12.2
建設事業（土木）（百万円）	53,828	84,635	30,806	57.2
合計（百万円）	292,797	294,356	1,559	0.5

（注） 当社グループでは「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」以外では受注生産を行っておりません。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	増減	増減率(%)
建設事業(建築) (百万円)	198,045	216,938	18,892	9.5
建設事業(土木) (百万円)	57,501	61,838	4,336	7.5
不動産事業等 (百万円)	2,536	10,091	7,555	297.9
合計 (百万円)	258,083	288,867	30,784	11.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。
3 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	建築工事	235,453	221,382	456,835	184,407	272,428
	土木工事	94,009	53,281	147,290	56,886	90,404
	計	329,462	274,663	604,126	241,294	362,832
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	建築工事	272,428	183,550	455,978	192,052	263,926
	土木工事	90,404	84,242	174,646	60,325	114,321
	計	362,832	267,792	630,625	252,377	378,247

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。従って、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。また、前事業年度以前に外貨建で受注したもので、当事業年度中の為替相場の変動により請負金額の増減がある場合についても同様の処理をしております。
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	建築工事	36.0	64.0	100
	土木工事	3.1	96.9	100
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	建築工事	12.8	87.2	100
	土木工事	3.5	96.5	100

- (注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	建築工事	6,878	177,528	184,407
	土木工事	38,172	18,714	56,886
	計	45,051	196,242	241,294
当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	建築工事	5,486	186,565	192,052
	土木工事	41,492	18,832	60,325
	計	46,979	205,398	252,377

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

四街道開発特定目的会社 (仮称)D P L 千葉四街道 新築工事
日本G L P(株) G L P A L F A L I N K 相模原 プロジェクト
国土交通省 国道45号 長内地区道路工事
S B S ロジコム(株) (仮称)横浜金沢物流センター新築計画
E S R 20特定目的会社 (仮称)E S R 茅ヶ崎ディストリビューションセンター新築工事

当事業年度

タント特定目的会社 (仮称)E S R 東扇島ディストリビューションセンター新築工事
日本G L P(株) G L P A L F A L I N K 相模原 プロジェクト
パトリオット特定目的会社 (仮称)E S R 川崎浮島ディストリビューションセンター新築工事
野村不動産(株) (仮称)L a n d p o r t 上尾 新築工事
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 北陸新幹線、福井橋りょう他

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

該当する相手先はありません。

当事業年度

タント特定目的会社 27,686百万円 11.0%

d. 次期繰越工事高 (2023年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建築工事	14,584	249,341	263,926
土木工事	70,776	43,544	114,321
計	85,361	292,885	378,247

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

三井不動産レジデンシャル株式会社 エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 日鉄興和不動産株式会社 住友商事株式会社 住友不動産株式会社 大和ハウス工業株式会社 東急不動産株式会社 東京建物株式会社 野村不動産株式会社 三菱地所レジデンス株式会社	団町東地区市街地再開発組合 (仮称)晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業 5 - 3 街区建築物工事	施設建築物本体工事 2025年12月完成予定 2024年1月完成予定
野村不動産株式会社 東日本旅客鉄道株式会社	板橋駅板橋口地区第一種市街地再開発事業	2027年6月完成予定
瑞穂プロパティ 特定目的会社	(仮称)多摩地区物流センター新築工事	2024年6月完成予定
新綱島駅前地区市街地再開発組合	新綱島駅前地区第一種市街地再開発事業に伴う施設建築物建設工事	2023年10月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績等について、売上高は288,867百万円(前期比11.9%増)となりました。損益面では、営業利益は5,107百万円(前連結会計年度は6,078百万円の営業損失)、経常利益は5,020百万円(前連結会計年度は5,132百万円の経常損失)となりました。これに、税金費用等を加味した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は5,245百万円(前連結会計年度は7,459百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

財政状態については、現金預金や不動産事業支出金が増加したことなどにより資産合計は249,164百万円(前連結会計年度末比4.8%増)となりました。また、短期借入金や電子記録債務が増加したことなどにより、負債合計は153,144百万円(前連結会計年度末比5.8%増)、利益剰余金の積上げなどにより純資産は96,020百万円(前連結会計年度末比3.2%増)となりました。自己資本比率は38.2%(前連結会計年度から0.7ポイント減少)となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

国内建設市場につきましては、建設投資は堅調に推移することが見込まれますが、技能労働者の減少や原材料価格の高止まり等が懸念されるとともに、新設等を主体とした「フロー」型から維持・修繕等の「ストック」型への需要の質的变化や、時間外労働に関する上限規制の適用開始に向けた対応およびデジタルによる技術革新など構造変革が迫られております。

このような情勢下におきまして当社グループでは、協力会社との関係強化や物価高騰への対応を図りつつ、「長期経営計画 “To zero, from zero.”」に基づき、国内土木・建築・建築リニューアル事業を「コア事業」、国際・不動産・新規事業を「戦略事業」と位置づけ、「知の深化」と「知の探索」を実践し、人材とデジタル技術を競争優位の源泉として3つの提供価値を軸とした5つの重点戦略を実行することで当社グループの持続的な企業価値向上を目指してまいります。

c. 目標とする経営指標の達成状況

当社グループが「長期経営計画 “To zero, from zero.”」で掲げた目標及び、当連結会計年度の実績は以下のとおりです。

経営指標	2022年度目標	2022年度実績	2030年度目標
連結営業利益(率)	40億円(1.4%)	51億円(1.8%)	220億円以上 (5.0%以上)
連結ROIC		3.0%	7.0%以上
連結ROE	3.8%	5.6%	10.0%以上
D/Eレシオ	0.5倍以下	0.23倍	0.5倍以下
自己資本比率	40～45%程度	38.2%	45%程度
従業員エンゲージメント(1)	B B B	B B	A A A
G H G排出量(2)	10.0%削減	47.4%削減	30.0%削減

- 1 (株)リンクアンドモチベーション「モチベーションクラウド」によるエンゲージメントレーティングであります。対象は子会社を含めたグループ全体の従業員としており、全11段階に分かれており、2022年度実績の「B B」は、「A A A」「A A」「A」「B B B」に次ぐ上位から5段階目のレーティングとなっております。
- 2 G H G排出量は、2018年度を基準としております。なお、2022年度の実績値は、第三者保証取得前の数値であるため変更の可能性があります。

前年度公表いたしました現在施工中工事の不具合や、過年度引渡し物件に係る施工瑕疵に対し、当社では、安全・品質・工程管理等のコア業務に関する技術員教育の強化、本社による作業所支援体制の強化、特定工事に対する専門委員会の設置等、品質管理体制の強化による再発防止策を徹底し、施工品質の向上に引き続き努めてまいります。

d. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の完成に要する外注費等の工事費の支払や人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、当社グループは提出日現在、事業運転資金の安定的且つ機動的な調達を目的として、取引金融機関5行及び19行との間でそれぞれ締結しております。シンジケーション方式によるコミットメントライン契約等からの借入により資金調達を行っております。

e. セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

(建設事業(建築))

当連結会計年度における受注高は209,721百万円(前連結会計年度は238,968百万円)、完成工事高は216,938百万円(前連結会計年度は198,045百万円)、セグメント利益は7,938百万円(前連結会計年度は7,678百万円)となりました。

() 完成工事高(個別)

当事業年度における当社個別の完成工事高は、前事業年度比7,644百万円(4.1%)増加の192,052百万円となりました。

工事分類別では、前事業年度に比べ「販売用一般住宅」、「工場」が増加し、「流通施設」、「宿泊施設」が減少しました。また、発注者別では、官公庁工事が減少、民間工事が増加となりました。

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度	増減率
完成工事高	184,407	192,052	4.1%
完成工事総利益	13,132	13,778	4.9%

() 完成工事総利益率(個別)

利益率は、前事業年度比0.1ポイント改善し、7.2%となりました。

() 受注高(個別)

受注高は183,550百万円で、前事業年度比37,831百万円(17.1%)の減少となりました。

(発注者別)

中央官庁からの受注は前事業年度比758.8%増加、地方自治体からの受注は同78.5%減少し、官公庁工事の受注額合計では同7.3%減少しました。東急グループを除く民間の受注は前事業年度比4.1%減少、東急グループからの受注は同73.3%の減少となり、民間の受注額合計では同17.1%の減少となりました。なお、受注高全体に占める東急グループ発注工事の割合は、当事業年度5.8%となりました。官公庁工事と民間工事では、官公庁工事5.4%、民間工事94.6%の構成比となりました。

(工事分類別)

「住宅」は前事業年度比30.5%減少し、構成比は32.2%となりました。「倉庫・流通施設」は前事業年度比23.5%減少し、構成比は18.4%となり、「事務所・庁舎」は前事業年度比40.9%増加し、構成比は11.4%となりました。

(エリア別)

国内において、首都圏と地方の比較でみると、首都圏の割合が前事業年度比9.4ポイント増加し、国内全体に占める割合は79.6%となりました。

(建設事業(土木))

当連結会計年度における受注高は84,635百万円(前連結会計年度は53,828百万円)、完成工事高は61,838百万円(前連結会計年度は57,501百万円)、セグメント利益は1,106百万円(前連結会計年度は6,148百万円のセグメント損失)となりました。

() 完成工事高(個別)

当事業年度における当社個別の完成工事高は、前事業年度比3,438百万円(6.0%)増加の60,325百万円となりました。

工事分類別では、前事業年度に比べ「道路」、「河川・海岸堤防」が増加し、「事業用水道」が減少しました。また、発注者別では、官公庁工事、民間工事ともに増加となりました。

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度	増減率
完成工事高	56,886	60,325	6.0%
完成工事総利益又は 完成工事総損失()	3,530	3,450	-

() 完成工事総利益率(個別)

利益率は、前事業年度における施工中工事の施工不良に伴う損失見込み額計上等からの反動等により、前事業年度比11.9ポイント回復し、5.7%となりました。

() 受注高(個別)

受注高は84,242百万円で、前事業年度比30,960百万円(58.1%)の増加となりました。

(発注者別)

中央官庁からの受注は前事業年度比70.0%増加、地方自治体からの受注は同64.2%増加し、官公庁工事の受注額合計では同69.1%増加しました。東急グループを除く民間の受注は前事業年度比114.9%増加、東急グループからの受注は同46.6%の減少となり、民間の受注額合計では同38.3%の増加となりました。なお、受注高全体に占める東急グループ発注工事の割合は、当事業年度5.7%となりました。官公庁工事と民間工事では、官公庁工事68.8%、民間工事31.2%の構成比となりました。

(工事分類別)

「鉄道」は前事業年度比251.5%増加し、構成比は44.0%となりました。「道路」は前事業年度比23.3%増加し、構成比は28.0%となり、「上・下水道」は前事業年度比210.6%増加し、構成比は8.0%となりました。

(エリア別)

国内において、首都圏と地方の比較でみると、首都圏の割合が前事業年度比9.8ポイント増加し、国内全体に占める割合は59.0%となりました。

(不動産事業等(連結))

不動産事業等売上高は10,091百万円(前連結会計年度は2,536百万円)となりました。この主な内容は、販売用不動産の売却等に係るものであります。また、損益面では、2,556百万円のセグメント利益(前連結会計年度は1,770百万円のセグメント損失)となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

セグメントごとの研究開発は次のとおりであります。なお、「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」の研究開発費は、建設事業共通でかかる費用のため、「建設事業」として記載しております。

[建設事業]

研究開発活動については、「VISION2030」の達成に向け策定した「長期経営計画“To zero, from zero.”」の中で示した、3つの提供価値「脱炭素、廃棄物ゼロ、防災・減災」に関連する技術ならびに、技術革新による「まちづくり、品質向上、生産性向上、安全性向上」につながる技術の開発と実用化を、技術戦略基本方針に基づき推進しております。当連結会計年度においては、以下の技術分野に関して、研究開発を進めました。

- | | |
|----------|---|
| 1. 脱炭素 | ・コンクリート材料・木造建築・IoTセンサ活用の空調制御・建築資材のCO ₂ 排出量算定 |
| 2. 廃棄物ゼロ | ・先送り材料・廃棄物選別ロボット |
| 3. 防災・減災 | ・構造ヘルスマonitoring・耐震・グリーンインフラ・インフラ点検・維持管理 |
| 4. まちづくり | ・Building OS・生物多様性評価 |
| 5. 品質向上 | ・検査支援システム・騒音対策・コンクリート材料・室内快適性 |
| 6. 生産性向上 | ・混合構造・トンネル施工省力化・PCA化・杭/基礎・BIMを活用した部材製作 |
| 7. 安全性向上 | ・トンネル安全管理・VOC汚染対策 |

更に、大学、公共研究機関及び関連企業との共同研究をはじめとする社外連携を進め、競争的資金の活用等により研究開発の効率を高めております。また、複数の大学と産学連携に関する包括契約を締結しております。

当連結会計年度における研究開発費は、1,177百万円であります。

主な研究開発成果は次のとおりであります。

(1) 電気炉酸化スラグ細骨材を使用した環境配慮型コンクリート「E-PEC」でJIS認証を取得

当社は、関東宇部コンクリート工業㈱「溝の口工場」と共同で、電気炉酸化スラグ細骨材を用いた環境配慮型コンクリート「E-PEC」でJIS認証を取得しました。

「E-PEC」は、天然資源である砕砂等の代替材として電気炉酸化スラグ細骨材を使用することで、骨材天然資源の保護に貢献します。また、強度を確保した上でセメント使用量を低減できるため、CO₂の削減（最大約10%）にも貢献する環境配慮型コンクリート（資源保護・低炭素）であります。さらに、電気炉酸化スラグ細骨材の粒子形状は球形であることから、コンクリートの流動性が向上し施工性が改善することに加え、単位水量も低減できるため乾燥収縮によるひび割れの低減や中性化の抑制等の高耐久化が望めます。建物の部位ごとに要求される施工性や耐久性に応じた最適な骨材使用率を調整することで、最適なコンクリート品質の確保を可能としております。「E-PEC」は、環境配慮性に加え、施工性や耐久性にも優れており複数のメリットがあることから、関東宇部コンクリート工業㈱「溝の口工場」において、当社以外の建設会社でも採用できるように供給を開始する予定です。

当社は「脱炭素」「廃棄物ゼロ」の実現に向けて、「E-PEC」の社内活用を推進すると共に、同技術の業界普及を目指してまいります。

(2) 「トンネル工事の多量湧水対応注入技術」の開発

当社と㈱カテックスは、多量湧水が想定される断層破砕帯や河川近接施工等におけるトンネル工事での多量湧水に対応する注入技術を開発いたしました。これにより、切羽からの多量湧水による掘削中断・遅延を回避し、地山注入改良時の施工性改善に加え、環境にも配慮した確実な地山改良効果が期待できます。

本技術は、ゴム膨張型のパッカー部分と止水ウレタンが滲出する布製パッカー部分との2段階構成により、先受け鋼管内に予め設置する注入管（インサートホース）をパッカーの外側に配置しても、注入機能とパッカー機能が両立するため、口元の止水性が発揮できます。また、本技術を用いることで、湧水とともに注入材が流出することを抑制できるため、河川の汚染防止及び地山改良効果の向上が期待できます。

本技術を用いた実証実験では、長尺鋼管先受け工の注入作業時に、250L/min./孔の多量湧水が生じた条件において、注入材の流出を抑制するとともに地山改良効果、止水・減水効果を確認いたしました。

なお、本技術は、「パッカー及びそれを用いた地山補強工法」として2022年5月に特許を取得しております。また、湧水を制御しながら止水ウレタンを注入する製品の販売は、「H2パッカー工法」として2023年4月から㈱カテックスより販売を開始しております。

(3) 「トンネル全断面点検システム（iTOREL：アイトーレル）」の社会実装を推進

当社が開発したトンネル全断面点検システム「iTOREL」は、これまで人が行っていたトンネル点検に代わり、覆工コンクリートのひび割れと浮きを自動検出するひび割れ検出ユニット、打音検査ユニットによって、定量的かつ経時的な変化も把握可能な点検データが取得できるだけでなく、点検から帳票作成までの作業効率を向上させることで、点検業務の効率化・高度化が可能となるシステムです。千葉県内の国道127号勝岩トンネルで行った現場試行では、点検作業に必要な人数が最大4割削減、帳票作成などの内業時間が18.5%削減可能であることを確認しました。

また、本システムの実用性が評価され、国土交通省関東地方整備局の「現場ニーズと技術シーズのマッチング」において、標準化推進技術に指定され、第10回ロボット大賞では優秀賞（社会インフラ・災害対応・消防分野）を受賞しました。

今後、当社がお客様への提供価値の1つとして掲げる「防災・減災」の取り組みの一環として、トンネル点検を実施する企業と連携して、トンネル全断面点検システム「iTOREL」の社会実装を進めてまいります。

(4) P P C a (Partial PreCast)ボックスカルバートをR2国道246号渋谷駅周辺地下道工事に初適用

当社と旭コンクリート工業㈱が共同開発した「P P C a ボックスカルバート」()は、側壁および頂版を部分的にプレキャスト部材に置き換えた大型ボックスカルバートの構築工法です。本工法では、部分的にユニット化したプレキャスト部材のみを工場で作成し、現場でコンクリート打設することで施工機械の制約内で施工を行うことを可能としました。現場での型枠・支保工を大幅に削減することができ、従来の現場打ちと比較し、内空7.0m・内高5.2m・延長10mのボックスカルバートの場合、約35%の工期短縮が可能となりました。

本工法は、2021年6月に先端建設技術・技術審査証明を取得後、R2国道246号渋谷駅周辺地下道工事（以下、本工事）にて初適用となりました。本工事は、渋谷駅西口から桜丘方面の歩行者・車両の利便性向上のため、国道246号の直下に地下車路、地下歩道を構築するものです。このうち、地下車路の約22mにおいてボックスカルバートを構築しました。今後、地下歩道の約25mのボックスカルバートの構築においても、本工法による施工を計画しております。

「P P C a ボックスカルバート」は、旭コンクリート工業㈱と当社の登録商標です。（登録商標第6453626号）

(5) 杭施工におけるコンクリート打設管理装置を開発

当社は、杭施工において、デジタル技術を活用したコンクリート打設管理装置を開発し、場所打ちコンクリート杭の品質確保に必要なコンクリート天端高さの計測業務を効率化しました。

当装置は、先端に錘を付けたワイヤーや自動巻取り装置などで構成され、打設中のコンクリートの天端高さを随時自動計測します。当装置により、計測されたデータがリアルタイムで遠隔地にも共有されることから、複数人によるチェックを現地で行う必要がなくなり、事務所や店社からのリモート管理が可能となります。さらに、これまでは技能労働者による目視・手作業を頼りに行ってきた管理業務が自動化されたことにより、経験が浅くても計測ができるようになりました。

今後当社では、より直感的に打設状況が分かるようなウェブアプリの開発を進め、それをを用いた現場実証を進めてまいります。当社は、今後も品質管理を重視し、デジタル技術などの最新技術を取り入れた業務改善に取り組んでまいります。

(6) 設計初期段階でのエネルギーシミュレーションツール「TC-BES」を開発

当社は、建築物のライフサイクル全体を通じたエネルギーマネジメント/CO₂削減へのファーストステップとして、BIMを活用した新たなエネルギーシミュレーションツール「TC-BES (Tokyu Construction-Building Energy Simulator)」を開発しました。2022年度より開始した試験導入の結果を踏まえ改善を行い、2023年度より実案件での試行を開始します。

2021年4月の「建築物省エネ法」改正など、脱炭素社会に向けた取り組みが推進される中、建設業が取り組むCO₂削減対策の一つとしてZEB普及が挙げられますが、その実現に向けては、設計初期段階で建築物のエネルギー消費量低減に関する検討を行う必要があります。当社は、設計初期段階における一次エネルギー消費量を含む、各種エネルギー消費量低減のケーススタディーを、複数案比較・改善可能なシミュレーションツールの開発を行いました。

本ツールは、BIMから生成したエネルギーモデルと、当社が過去に携わったZEB案件のデータベースを利用し、「Open Studio」(エネルギー消費性能計算プログラム)にて解析を行う一連のフローを自動化することで、短時間で簡易に最適なZEB提案をすることが可能となります。

当社では、「長期経営計画“To zero, from zero.”」で、「3つの提供価値」のひとつに「脱炭素」を、また「競争優位の源泉」では「デジタル技術」を掲げております。本取組は、その両領域、建築事業の脱炭素・デジタルシフトを加速させるためのものであり、今後お客様のニーズに即した最適なZEBを迅速に提案してまいります。

(7) 中高層木造建築構法「P & U A 構法」が日本建築センターの個別評定を取得

当社が参加する、「P & U A 構法共同技術開発グループ()」による本構法を用いて作成した木造10階建て共同住宅のモデルプランが、一般社団法人日本建築センターの評定を2022年10月14日に取得しました。

本構法は、一方向ラーメン構造と耐力壁を木造で架構するもので、新たに開発した「G I U A」と「シアリングコッター耐力壁」を用いることで、高耐力・高剛性・高靱性を実現します。

「G I U A」(株)市浦ハウジング&プランニングによる特許出願済)は、中大規模木造で一般的な接合構法であるG I R (Glued-in Rod)に、鋼棒をあえて接着させないアンボンド部分を設けた接合構法であります。工場での施工となるため、現場施工の省力化が図れます。

「シアリングコッター耐力壁」(株)市浦ハウジング&プランニング、(株)織本構造設計による特許出願済)は、木質パネルを上下に並べ、パネル間に設けた切り込みにL型の鋼材(コッター)を組み合わせ差し込んで接続した耐力壁で、優れた変形性能とエネルギー吸収性能を有しております。

2030年を目標とする東急建設グループの長期経営計画では、「脱炭素」「廃棄物ゼロ」「防災・減災」を3つの提供価値として、経営の軸に定めています。そのうち「脱炭素」については、中大規模木造木質建築を推進することを戦略の一つに掲げ、木造木質ブランド「モクタス」を展開しております。

本構法は、中大規模木造建築物の設計施工を推進するうえで必要な技術であり、「モクタス」ブランドのラインナップに加えることで、さらなる展開を進めてまいります。当社は、今後お客様の期待にお応えできるよう、本構法の採用実績を積むとともに、他の建物用途への展開も視野に入れ取り組んでまいります。

技術開発者：東急建設(株)、(株)市浦ハウジング&プランニング、(株)織本構造設計、戸田建設(株)、東レ建設(株)、西松建設(株)、(株)長谷工コーポレーション、三井住友建設(株) 共同研究者・協力者：京都大学 五十田教授、近畿大学 松本准教授、広島県立総合技術研究所林業技術センター他9社

(8) 「モクタス WOOD (準耐火) はり」が国土交通大臣認定を取得

当社は、木造準耐火構造技術である「モクタスWOOD () (準耐火) はり」の1時間準耐火構造及び、75分準耐火構造の大臣認定(大臣認定番号 QF060BM-0010 及び QF075BM-0010-1)を取得いたしました。

本技術は、木質荷重支持部材に耐火被覆(燃えしろ)として木質被覆材を張る(木(モク)に木(モク)を足す(タス))ことで構成された木製のはり(梁)で、2020年8月に1時間準耐火構造の大臣認定を取得した「モクタスWOOD (準耐火) 柱」に続く技術です。また、木質被覆材は特殊な処理をせず一般的な木材が使用できるため、納期が早く安価であります。

今回の認定により、準耐火建築物において、柱はりに本技術を使用することで木現し(もくあらわし)の空間をご提供できることとなりました。なお、本技術は特許第7119151号として認められております。

当社は、木の心地よさを広く社会に伝えるとともに、今後も、脱炭素社会実現に向けて取り組んでまいります。

「モクタスWOOD」は、東急建設(株)の登録商標です。(登録商標第6566919号)

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

[不動産事業等]

研究開発活動は、特段行われておりません。

第3 【設備の状況】

「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」の設備は、建設事業共通の設備であるため、「建設事業」として記載しております。

1 【設備投資等の概要】

（建設事業）

設備投資の主なものは、工事用機械器具等の購入及びソフトウェアの購入であり、当連結会計年度の設備投資の総額は496百万円であります。

（不動産事業等）

当連結会計年度の設備投資の総額は39百万円であります。

なお、当連結会計年度において、保有目的の変更により、有形固定資産の一部（土地1,168百万円、建物及び構築物408百万円、備品1百万円）を販売用不動産に、有形固定資産の一部（土地140百万円）を不動産事業支出金に振り替えております。なお、販売用不動産に振り替えた当該資産全額を当連結会計年度において売却しており、販売用不動産に振り替えた金額につきましては、不動産事業等売上原価に計上しております。

（全社共通）

設備投資の主なものは、ソフトウェアの購入及び事務機器等の新規リースであり、当連結会計年度の設備投資の総額は317百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
技術研究所 (相模原市中央区)	建設事業	研究開発 施設設備	1,983	114	894 (10,472)	16	3,009	60 [1]
相模原工場 (相模原市中央区) 1	建設事業 不動産事業等	工事用機械 工場設備	108	166	1,448 (20,290)	1	1,725	11 [2]
茅場町オフィス (東京都中央区) 1	不動産事業等	賃貸オフィス ビル設備	1,274	-	1,420 (237)	-	2,695	- [-]
川崎市中原区土地 (川崎市中原区) 2	不動産事業等	賃貸土地	-	-	2,307 (7,893)	-	2,307	- [-]
渋谷1-15所在ビル (東京都渋谷区) 1	不動産事業等	賃貸オフィス ビル設備	227	-	1,764 (168)	-	1,992	- [-]
宇田川町126番所在店舗 (東京都渋谷区) 1	不動産事業等	賃貸店舗設備	24	-	1,579 (778)	-	1,604	- [-]
宇田川西地区暫定店舗 (東京都渋谷区) 1	不動産事業等	賃貸店舗設備	106	-	1,438 (1,226)	-	1,544	- [-]

- (注) 1 共有物件の土地面積は持分面積を記載しております。
2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。ただし、不動産事業等に係わる主な設備については、賃貸しているため記載すべき従業員はおりません。
3 1 土地及び建物等の設備を賃貸しております。
4 2 土地を賃貸しております。

(2) 国内子会社
重要な設備はありません。

(3) 在外子会社
重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】
重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,761,205	106,761,205	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	106,761,205	106,761,205		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年3月30日～ 2007年3月31日	551	106,761	350	16,354	150	3,893

(注) 新株予約権の行使による増加

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		42	29	189	170	116	32,028	32,574	
所有株式数(単元)		394,978	42,876	247,737	146,471	446	231,330	1,063,838	377,405
所有株式数の割合(%)		37.13	4.03	23.29	13.77	0.04	21.74	100	

- (注) 1 自己株式532,936株は、「個人その他」の欄に5,329単元及び「単元未満株式の状況」の欄に36株を含めて記載しております。また、当該自己株式には、役員報酬B I P信託が所有する株式57,600株及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する株式1,038,800株は含まれておりません。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5単元及び95株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	15,362	14.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,635	10.01
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大成建設口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,000	3.77
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・東急株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,520	3.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,211	3.02
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,550	2.40
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,110	1.99
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	2,100	1.98
清水建設株式会社	東京都中央区京橋二丁目16番1号	2,000	1.88
株式会社きんでん	大阪府大阪市北区本庄東二丁目3番41号	1,924	1.81
計		47,414	44.63

- (注) 東急株式会社は、上記の株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・東急株式会社退職給付信託口)の所有株式数3,520千株を含め、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出してあり、当該株式の議決権行使については、同社が指図権を留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 532,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,850,900	1,058,509	
単元未満株式	普通株式 377,405		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,761,205		
総株主の議決権		1,058,509	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)及び役員報酬B I P信託が所有する株式が57,600株(議決権576個)、東急建設従業員持株会専用信託が所有する株式1,038,800株(議決権10,388個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が95株含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目16番14号	532,900		532,900	0.50
計		532,900		532,900	0.50

(注) 役員報酬B I P信託が所有する株式57,600株(議決権576個)及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する株式1,038,800株(議決権10,388個)は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生を目的として、2021年12月20日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、「東急建設従業員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「東急建設従業員持株会専用信託」(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,431,100株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本持株会会員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,002	645,354
当期間における取得自己株式	100	71,691

- (注) 1 「当期間における取得自己株式」欄には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
2 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が取得した当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	35,302	22,099,052		
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した取得自己株式)	50	30,850	50	33,900
保有自己株式数	532,936		532,986	

- (注) 1 当期間における「その他」欄には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求に基づき売り渡した株式数は含まれておりません。
2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び買増請求に基づき売り渡した株式数は含まれておりません。
3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当期の配当につきましては、自己資本配当率（DOE）4.0%以上を目標とした配当を実施するとの基本方針に則り、1株当たり年間配当36円（自己資本配当率（DOE）4.0%）を実施することといたしました。

次期以降の利益配分につきましては、当社は、「長期経営計画 “To zero, from zero.”」に基づき、資本効率の重要性を認識するとともに、短期的な利益のボラティリティにも左右されにくい安定的かつ継続的な株主の皆様への利益還元を重視し、中長期的な業績目標であるROE 10%以上と配当性向40%以上とが均衡した自己資本配当率（DOE）4.0%以上を目標とした配当を実施することを基本方針としております。また、自己株式の取得については、機動的に実施を検討することとしております。中間配当につきましては、中間期の業績及び年度の業績見通しを踏まえて実施することといたします。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。なお、当社は取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

次期の配当につきましては、この基本方針及び業績予想等を総合的に勘案し、1株当たり中間配当18円、期末配当18円とし、年間配当36円を予定しております。

$$\text{自己資本配当率（DOE）} = \frac{\text{当該事業年度に基準日が属する普通株式に係る1株当たり個別配当金}}{\text{1株当たり連結自己資本（期首・期末の平均値）}} \times 100（\%）$$

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年11月8日 取締役会決議	1,912	18.00
2023年6月27日 定時株主総会決議	1,912	18.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、東急建設の“あるべき姿（理想とする企業像）”を「存在理念」「経営理念」「行動理念」の3つからなる「企業理念」として掲げ、あるべき姿に近づくために、企業活動を通じて社会に貢献し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスの強化及び充実、こうした取り組みを進めるうえでの重要な経営課題の一つであり、当社は、常にその改善に努め、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスを追求しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、社外取締役を含む取締役会と社外監査役を含む監査役により、業務執行を監督・監査する体制が最適と考えております。

（取締役会）

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役は4名であり、全員が独立役員）で構成され、取締役は各事業年度の経営責任を明確にするとともに経営体制を機動的に構築するため、任期を1年としております。また、社外取締役は公認会計士及び税理士として専門的な見識を持った経営者、専門的な見識及び不動産業界での勤務経験を持った弁護士、デジタル・科学技術に関する専門的な見識及び技術戦略の策定や新規事業の創出、大型買収等の見識を有する者、信託銀行の業務執行者としての長年の経験と不動産専門シンクタンクの経営者としての豊富な経験及び経歴を通じて培われた幅広い見識を有する者を招聘しております。

また、原則として毎月1回開催する定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、2022年度は合計16回開催しました。取締役会では法令および定款に定められた事項や株主総会の決議により授權された事項、取締役会付議事項等を定めた社内規定に基づき、経営計画および経営方針の策定等の重要な業務執行について審議の上、決議しております。また、重要な業務執行等の執行状況について適宜報告を受けております。

（指名・報酬委員会）

指名・報酬委員会は取締役6名（社外取締役4名、取締役社長及び非業務執行取締役1名）で構成し、筆頭独立社外取締役を議長としております。

同委員会は、当社社長の後継者計画の審議や取締役会の委任決議に基づき取締役の個人別の報酬等を審議、決定するなど、取締役等の人事・報酬に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図っております。2022年度は合計5回開催しました。

（ガバナンス委員会）

ガバナンス委員会は取締役6名（社外取締役4名、取締役社長及び非業務執行取締役1名）及び社外監査役3名で構成し、筆頭独立社外取締役を議長としております。

同委員会は、取締役会の実効性に関するアンケート結果を通じて出された課題等について審議するなど、当社のコーポレート・ガバナンス全般の継続的な充実と企業価値向上を図るための提言を行っております。2022年度は合計4回開催しました。

（監査役会及び監査役）

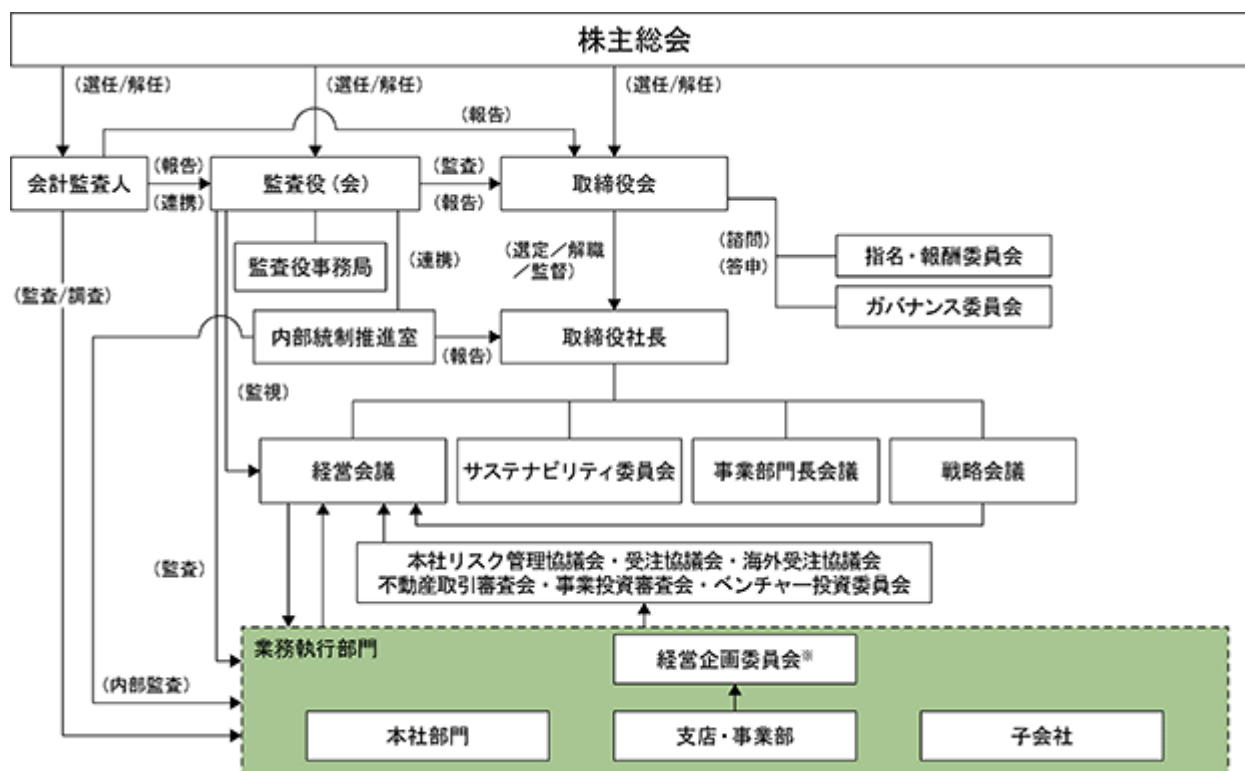
監査役会は、監査役5名（うち社外監査役は3名であり、全員が独立役員）で構成されております。また、社外監査役には専門的な見識を持った弁護士、豊富な知見と経験を持った行政機関出身者及び金融機関出身者を招聘し、コンプライアンス経営に則した業務監査機能の強化を図っております。各監査役は、職務の分担等に従い、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会や重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧を行うほか、担当部門等へ業務執行状況について聴取・調査を実施し、必要に応じ子会社等から事業の報告を受けるなど取締役の業務執行を監査し、その結果について取締役へ監査報告を行うこととしております。また、監査役の職務を補助するため、監査役事務局に専任スタッフを配置しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(○ は議長、下段の括弧書きは出席状況を表す。)

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬委員会	ガバナンス委員会	監査役会
代表取締役社長	寺田 光 宏	(16/16回)	○ (5 / 5 回)	○ (4 / 4 回)	
代表取締役副社長執行役員	諏訪 嘉 彦	○ 1			
取締役専務執行役員	清水 正 敏	○ (16/16回)			
取締役専務執行役員	増田 知 也	○ 1			
取締役常務執行役員	赤田 義 宏	○ 1			
取締役	瀧 名 節	○ (13/13回) 2	○ (4 / 4 回) 2	○ (3 / 3 回) 2	
社外取締役	恩 田 勲	○ (16/16回)	○ (5 / 5 回)	○ (4 / 4 回)	
社外取締役	吉 田 可保里	○ (16/16回)	○ (5 / 5 回)	○ (4 / 4 回)	
社外取締役	腰 塚 國 博	○ (16/16回)	○ (5 / 5 回)	○ (4 / 4 回)	
社外取締役	綱 島 勉	○ (16/16回)	○ (5 / 5 回)	○ (4 / 4 回)	
常勤監査役	橋 本 聰				3
常勤監査役	落 合 正				○ 3
社外監査役	齋 藤 洋 一			○ (4 / 4 回)	○ 3
社外監査役	加 藤 善 一			○ (4 / 4 回)	○ 3
社外監査役	北 村 和 夫			○ (4 / 4 回)	○ 3

- (注) 1 2023年6月27日、取締役に就任したため該当事項はありません。
 2 2022年6月24日の取締役就任以降の回数を記載しております。
 3 出席状況は「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図(当報告書の提出日現在)



※社内規程に基づき支店・事業部の運営方針および業務執行について協議決定する機関

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制について、当社は、取締役会において次のとおり決議しております。

- ()取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a．取締役は、「コンプライアンス規範」の周知を図り、率先してコンプライアンスを推進するとともに、使用人は、法令及び定款を遵守し、コンプライアンスを実践する。
 - b．法令及び定款等に違反する行為の未然防止及び早期発見を図るべく、内部通報に係る社内規程の周知徹底を図り、運用する。
 - c．内部監査部門は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、監査を実施する。
 - d．取締役の業務執行の適法性を確保するための強力なけん制機能として、社外取締役を複数名選任する。
 - e．財務報告の信頼性及び適正性を確保するため財務報告に係る社内規程等を整備し、その運用状況が有効に機能することを継続的に検証する。
 - f．反社会的勢力による不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断する。
- ()取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a．取締役の職務執行に係る情報及び文書の取扱いは、社内規程及び運用マニュアルに従い、適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行う。
 - b．電子決裁システム等による業務執行のシステム化及びデータベース化を行い、担当役員の所管のもとで運用・管理を行う。
- ()損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a．コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティに係るリスク管理については、それぞれの担当部署において、社内規程に従い対応することとし、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者を定め対処する。
 - b．全社の全般的な業務執行方針の周知と業務執行の状況報告、協議調整のため、「事業部門長会議」を開催する。
 - c．工事受注、不動産取引、その他事業投資に係わるリスクについて、各々組織横断的な仕組みとして「本社リスク管理協議会」、「受注協議会」、「海外受注協議会」、「不動産取引審査会」、「事業投資審査会」、「ベンチャー投資委員会」を設け、リスクの事前検証・モニタリングを実施する。
- ()取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a．取締役制度については、原則として毎月1回開催する定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより経営の意思決定の迅速化・効率化を図るほか、各事業年度の経営責任を明確にするとともに経営体制を機動的に構築するため取締役の任期を1年とする。
 - b．取締役会規程によって定められている付議基準に該当する業務執行については、その事項のすべてを取締役に付議することを遵守する。
 - c．重要な経営方針や経営課題については、社長を中心とした経営会議を適宜開催することにより、意思決定の迅速化を図る。
 - d．執行役員制度の導入により、業務執行における意思決定の迅速化及び部門機能の強化を図る。
 - e．企業理念のもと、ビジョン、経営計画、短期戦略、部門実行計画を策定し、その達成に向け、各部門において業務執行を行い、達成状況の定期的な報告により実施状況を確認し、必要に応じて指示命令を行う。
 - f．日常の業務執行に際しては、「業務権限規程」により各部門の責任者に権限の委譲を行い、その責任者が業務執行を行う。
- ()当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a．当社グループは、当社グループの企業価値向上を目的として、「グループ会社管理規程」に基づき、一体的に経営を行うとともに、適切なリスク管理を実行する。
 - b．所管部門によるモニタリング等を実施し、子会社等の営業及び財産等の状況の報告を受けるほか、リスクやコンプライアンスの状況について把握し、適宜、助言・指導を行う。
 - c．子会社との事前協議及び子会社等からの報告については、グループ会社所管部門長が対応するとともに、速やかに担当取締役へ報告し、担当取締役は、必要に応じて経営会議や取締役会に報告する。
 - d．内部監査部門は、子会社等の業務の適正を確保するため監査を実施する。
- ()監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び

当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役職務を補助する組織は監査役直属の監査役事務局とし、事務局長及び使用人を配置する。
 - b. 監査役事務局の事務局長及び使用人は、監査役の指揮命令下での職務に専任するものとし、その人事異動、評価については、監査役の同意を要する。
- () 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、必要あると認めるときは、意見を述べる。
 - b. 監査役は、当社及び子会社の取締役及び使用人等との意思疎通、情報の交換を行う。
 - c. 監査役に報告すべき事項は、法令及び監査役監査規程に定めるもののほか、監査役の要請事項とする。
 - d. 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項や法令及び定款違反に関する重大な事実を発見又は報告を受けた場合は、監査役又は監査役事務局に通報するか、当社内部通報窓口の「コンプライアンス相談・通報窓口」に通報する。
 - e. 「コンプライアンス相談・通報窓口」の所管部署は、その通報の状況を、定期的に取り締り会、監査役会および経営会議に対して報告する。
 - f. 当社は、通報者に対し、通報したことを理由に、いかなる不利な取扱いも行わない。
- () その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役及び監査役会は、代表取締役等に対して、監査役監査の重要性と有用性に対する認識及び理解並びに円滑な監査活動の保障等、監査役監査の環境整備に関する事項について要請を行う。
 - b. 監査役及び監査役会は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
 - c. 監査役は、内部監査部門と連携する。
 - d. 監査役職務の執行に関する費用については、その必要額を確保する。

ロ．責任限定契約の締結

当社は、取締役濱名節、恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、綱島勉の各氏及び各監査役との間に、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

ハ．役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用を填補することとしております。

また、被保険者は取締役及び監査役並びに執行役員及び管理職従業員であり、保険料は全額当社が負担しております。

二．取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

ヘ．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

() 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

() 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を

定款で定めております。

()中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

チ．関連当事者間の取引

関連当事者との取引にあたり、当社は、会社や株主共同の利益を害することのないよう、社内規程に基づいた承認手続きを行うこととしております。

リ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

()反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、内部統制システムの基本方針に「コンプライアンス規範」の周知徹底を規定し、反社会的勢力による不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、反社会的勢力との取引その他一切の関係を遮断する旨を定めております。

()反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社では、反社会的勢力に対しては「三ない主義（金を出さない・利用しない・恐れない）」を基本として、法的な判断を前提とし、個々の案件の内容に応じて適切な解決を図るよう努めております。具体的な整備状況は以下の通りとなっております。

a．対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

反社会的勢力による不当要求等が発生した場合、当該部門からの情報は既定の通報ルートに従って本社の総務及び法務担当部門へと伝達され、対策や情報の共有化等、組織的に対応する体制としております。

b．外部の専門機関との連携状況

所轄の警察署担当者との緊密な連携を中心とする反社会的勢力排除のための連絡・通報体制を確立しております。

c．反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

暴力団追放運動推進都民センター主催の講習会等に積極的に参加して反社会的勢力の活動や対策に関する情報の収集に努めることにより、本社及び各支店の総務部門における最新情報の保有と現業部門への情報提供を行っております。

d．対応マニュアルの整備状況

当社では「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、あらゆる取引に際して、相手先が反社会的勢力ではないことを確認するとともに、「不当要求に対する対応マニュアル」を整備し、反社会的勢力の徹底的な排除に取り組んでおります。

e．研修活動の実施状況

所轄警察署の指導・協力を得て、反社会的勢力排除をテーマとした講習会を開催するとともに、最新法令の解説や最新事例の紹介を目的とした個別研修会を適宜実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	寺田 光宏	1957年3月1日生	1979年4月 東急建設㈱入社 2010年6月 当社執行役員 2012年4月 当社常務執行役員 2012年6月 当社取締役常務執行役員 2013年4月 当社土木本部長 2016年4月 当社取締役専務執行役員 2018年4月 当社代表取締役副社長執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	52,263
代表取締役 副社長執行役員 安全環境・価値創造推進室 担当	諏訪 嘉彦	1956年8月3日生	1980年4月 東急建設㈱入社 2010年4月 当社安全環境本部長 2011年4月 当社執行役員 2013年4月 当社住宅事業部長 2017年3月 東急ジオックス㈱代表取締役社長社 長執行役員 2023年4月 当社顧問 2023年6月 当社代表取締役副社長執行役員(現) 当社安全環境・価値創造推進室担当 (現)	(注)3	6,393
取締役 専務執行役員 経営戦略本部長、 管理本部担当	清水 正敏	1959年1月20日生	1982年4月 東急建設㈱入社 2012年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 当社管理本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2020年4月 当社取締役専務執行役員(現) 2021年4月 当社経営戦略本部長、管理本部担当 (現)	(注)3	21,498
取締役 専務執行役員 建築事業本部長	増田 知也	1959年3月10日生	1984年4月 東急建設㈱入社 2017年4月 当社執行役員 2018年4月 当社都市開発支店副支店長兼第一建 築部長 2020年4月 当社常務執行役員 当社建築事業本部長(現) 2022年4月 当社専務執行役員 2023年6月 当社取締役専務執行役員(現)	(注)3	2,909
取締役 常務執行役員 土木事業本部長、 国際事業担当	赤田 義宏	1961年12月26日生	1984年4月 東急建設㈱入社 2018年4月 当社土木事業本部事業統括部長 2019年4月 当社執行役員 2022年4月 当社常務執行役員 当社土木事業本部長(現) 2023年4月 当社国際事業担当(現) 2023年6月 当社取締役常務執行役員(現)	(注)3	2,763
取締役	濱名 節	1960年7月25日生	1983年4月 東京急行電鉄㈱(現・東急㈱)入社 2011年4月 同社執行役員 同社都市生活創造本部ビル事業部長 2014年6月 同社取締役執行役員 2015年4月 同社都市創造本部副本部長 2017年4月 同社取締役調査役 東急ファシリティサービズ㈱代表取 締役社長 2019年4月 東京急行電鉄㈱取締役執行役員 同社ビル運営事業部長 2019年9月 東急㈱取締役執行役員 2020年4月 同社取締役常務執行役員(現) 2022年6月 当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	恩田 勲	1949年4月4日生	1973年10月 監査法人榮光会計事務所(現・EY新日本有限責任監査法人)入所 1990年7月 センチュリー監査法人代表社員、千葉事務所所長 1993年6月 同法人理事代表社員、業務開発部部長、千葉事務所所長 2002年6月 新日本監査法人常任理事代表社員、公開業務本部本部長、公会計業務本部本部長、総合コンサルティング業務本部副本部長、千葉事務所所長 2008年9月 新日本有限責任監査法人常務理事、アドバイザーサービス統括部門部門長、Ernst & Young Global Japan Area Advisory Service Leader 2010年9月 同法人顧問 2010年10月 (株)G T M総研特別顧問 2011年4月 同社代表取締役社長(現) 2012年6月 当社監査役 2019年1月 G T M税理士法人代表社員(現) 2019年4月 同志社大学 技術・企業・国際競争力研究センター 客員教授(現) 2020年6月 当社取締役(現)	(注)3	
取締役	吉田 可保里	1972年12月19日生	1996年4月 (株)リクルートコスモス入社 2010年9月 司法試験合格 2011年12月 高木佳子(現・T & Tパートナーズ)法律事務所入所(現) 弁護士登録 2012年4月 第二東京弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員(現) 2018年11月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員(現) 2019年6月 当社取締役(現) 2020年8月 国土交通省中央建築士審査会委員(現) 国土交通省社会資本整備審議会建築分科会専門委員(建築物等事故・災害対策部会)(現) 2020年10月 経済産業省日本産業標準調査会臨時委員(現) 2021年10月 東京都住宅政策審議会委員(現) 2022年4月 東京都建築審査会専門調査員(現)	(注)3	
取締役	腰塚 國博	1955年9月30日生	1981年4月 小西六写真工業(株)(現・コニカミノルタ(株))入社 2012年4月 同社執行役開発統括部技術戦略部長 2013年4月 同社執行役技術戦略部長兼開発本部長 2014年4月 同社常務執行役開発統括本部長兼技術戦略部長 2015年4月 同社常務執行役事業開発本部長兼開発統括本部長 2015年6月 同社取締役兼常務執行役事業開発本部長兼開発統括本部長 2016年4月 同社取締役兼常務執行役事業開発本部長兼技術担当 2019年6月 同社上級技術顧問 2020年5月 イオンモール(株)社外取締役(現) 2021年6月 当社取締役(現) 2022年6月 (株)ウィルグループ社外取締役(現) (株)エフ・シー・シー社外取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	網島 勉	1956年9月8日生	1979年4月 2007年4月 2008年4月 2010年4月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2021年6月	安田信託銀行(株)(現・みずほ信託銀行(株))入行 同行執行役員大阪支店長 同行常務執行役員大阪支店長 (株)都市未来総合研究所代表取締役社長 ダイニック(株)社外監査役 日本信号(株)社外監査役 (株)中央倉庫社外取締役 当社取締役(現)	(注)3	
常勤監査役	橋本 聰	1958年2月17日生	1981年4月 2010年4月 2012年4月 2016年6月	東急建設(株)入社 当社内部統制推進室長 当社執行役員 当社常勤監査役(現)	(注)4	3,917
常勤監査役	落合 正	1960年9月22日生	1983年4月 2007年6月 2010年4月 2012年4月 2020年6月	東急建設(株)入社 当社経営企画室長 当社建築総本部建築総務部長 当社管理本部財務部長 当社常勤監査役(現)	(注)4	1,331
監査役	齋藤 洋一	1973年12月12日生	2005年10月 2007年9月 2015年9月 2016年4月 2016年6月	司法試験合格 弁護士登録 第二東京弁護士会犯罪被害者支援センター委員 同弁護士会綱紀委員会委員 同弁護士会司法修習委員会委員(現) 当社監査役(現)	(注)4	
監査役	加藤 善一	1956年9月9日生	1982年4月 2001年7月 2008年7月 2010年7月 2012年4月 2015年4月 2017年11月 2018年6月 2021年3月 2022年4月	総理府科学技術庁入庁 文部科学省研究振興局研究環境・産業連携課長 内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)付参事官(総括担当) 文部科学省大臣官房審議官(研究開発局担当) (独)宇宙航空研究開発機構理事 内閣官房内閣情報調査室内閣衛星情報センター技術部長 (一財)リモート・センシング技術センター特任参事 当社監査役(現) 福井工業大学 客員教授(現) (一財)リモート・センシング技術センター参与(現)	(注)5	
監査役	北村 和夫	1956年2月25日生	1980年4月 2005年6月 2009年6月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2020年6月	(株)千葉銀行入行 同行佐倉支店長 同行事務企画部長 東方興業(株)常勤監査役 (株)千葉薬品取締役 同社常務取締役 同社常勤監査役 当社監査役(現)	(注)4	
計						91,074

- (注) 1 取締役恩田勲、吉田可保里、腰塚國博、網島勉は、社外取締役であります。
2 監査役齋藤洋一、加藤善一、北村和夫は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役橋本聰、落合正、齋藤洋一、北村和夫の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役加藤善一の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 執行役員制度の導入
当社は、業務執行における意思決定の迅速化及び部門機能の強化を図るため、執行役員制度を採用しています。

なお、執行役員は、以下のとおりであります。

(取締役兼務 4名)

代表取締役	副社長執行役員	安全環境・価値創造推進室担当	諏訪 嘉彦
取締役	専務執行役員	経営戦略本部長、管理本部担当	清水 正敏
取締役	専務執行役員	建築事業本部長	増田 知也
取締役	常務執行役員	土木事業本部長、国際事業担当	赤田 義宏

(専任 26名)

常務執行役員	建築事業本部副本部長	樋口稔洋
常務執行役員	都市開発支店長	吉永旭
常務執行役員	土木技術担当	渡部英二
常務執行役員	土木技術担当	谷岡和範
常務執行役員	建築技術担当	生嶋文昭
常務執行役員	土木技術担当	田中龍太
常務執行役員	建築技術担当	竹内芳寿
執行役員	管理本部長	久田浩司
執行役員	建築事業本部原価企画統括部長	寺嶋浩章
執行役員	建築事業本部技術統括部長	吉田眞淳
執行役員	不動産事業部長	大室淳一
執行役員	九州支店長	三嶋昭弘
執行役員	内部統制推進室長	成島充政
執行役員	建築事業本部設計統括部長	鍋田光俊
執行役員	建築事業本部事業統括部長	渡辺幸彦
執行役員	価値創造推進室長	春木重彦
執行役員	建築事業本部設備統括部長	福田丸歩
執行役員	関西支店長	南部朋彦
執行役員	首都圏建築支店長	中村淳実
執行役員	安全環境本部長	安藝博司
執行役員	東日本建築支店長	山本雅和
執行役員	東日本土木支店長	小西順一
執行役員	国際事業部長	佐藤健丞
執行役員	名古屋支店長	岩井幸丞
執行役員	土木事業本部副本部長兼営業統括部長	吉村幸丞
執行役員	札幌支店長	

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

恩田勲氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な見識及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させるべく、社外取締役として選任しております。なお、同氏はEY新日本有限責任監査法人の元顧問であり、同監査法人は当社の会計監査人であります。

吉田可保里氏は、弁護士としての専門的な見識及び不動産業界での勤務経験に基づく意見を当社の経営に反映させるべく、社外取締役として選任しております。

腰塚國博氏は、デジタル・科学技術に関する専門的な見識及び技術戦略の策定や新規事業の創出、大型買収等の豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させるべく、社外取締役として選任しております。

網島勉氏は、信託銀行の業務執行者としての長年の経験と不動産専門シンクタンクの経営者としての豊富な経験及び経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の経営に反映させるべく、社外取締役として選任しております。

齋藤洋一氏は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査業務に反映させるべく、社外監査役として選任しております。なお、当社は同氏が所属する法律事務所に弁護士報酬等の支払があるほか、同氏の近親者との取引等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 関連当事者情報」に記載しております。また、同氏は世紀東急工業株式会社の社外監査役であり、同社は当社の関連会社であり、同社は当社と同一の部類に属する事業を行うとともに、当社と同社との間に建設工事の発注等の取引があります。

加藤善一氏は、行政機関等における豊富な経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の監査業務に反映させるべく、社外監査役として選任しております。

北村和夫氏は、金融機関等における豊富な経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を当社の監査業務に反映させるべく、社外監査役として選任しております。

上記の社外取締役個人及び社外監査役個人と当社との間に特別の利害関係を有するものではありません。また、当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を定めており、当該基準を満たす社外取締役及び社外監査役の全員を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。当該基準は、以下のとおりであります。

< 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準 >

当社は、次の要件を満たす社外役員（社外取締役及び社外監査役）を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）と判断している。

1. 社外役員が、次に該当する者でないこと。

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」と総称する。）の業務執行者 1

当社グループを主要な取引先とする者 2 又はその業務執行者

当社グループの主要な取引先 3 又はその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産 4 を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）

当社グループの会計監査人又は会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

当社グループから一定額を超える寄付又は助成 5 を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）

当社グループが借入れを行っている主要な金融機関 6 又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

当社グループの主要株主 7 又は当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者

当社グループが主要株主である会社の業務執行者

当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

最近において、前記 から であった者

2. 前記 1 乃至 に該当する者（重要な地位にある者 8 に限る）の近親者等 9 でないこと。

3. 前記 1 及び 2 の要件を満たす社外役員であっても、その他の理由により独立性が無いと考えられる場合、当社は、その社外役員を独立役員としない。

（注）1 業務執行者とは、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 6 号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。

2 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近の過去 3 事業年度のいずれかの年度におけるその者の年間連結売上高の 2 % を超える額の支払いを当社から受けた者をいう。

3 当社グループの主要な取引先とは、直近の過去 3 事業年度のいずれかの年度における当社の年間連結売上高の 2 % を超える額の支払いを当社に行っている者をいう。

4 多額の金銭その他の財産とは、直近の過去 3 事業年度のいずれかの年度における役員報酬以外の年間 1,000 万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。

5 一定額を超える寄付又は助成とは、直近の過去 3 事業年度のいずれかの年度における年間 1,000 万円を超える寄付又は助成をいう。

6 主要な金融機関とは、直近の過去 3 事業年度のいずれかの年度における当社事業年度末の借入残高が当社の連結総資産の 2 % を超える金融機関をいう。

7 主要株主とは、議決権保有割合 10 % 以上（直接保有、間接保有の双方を含む）の株主をいう。

8 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

9 近親者等とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査や財務報告に係る内部統制の有効性評価、内部通報事案等、社内における内部統制活動の実施結果について、取締役会等にて報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当事業年度における当社の監査役会は、監査役5名（うち社外監査役は3名であり、全員が独立役員）で構成されております。なお常勤監査役落合正は、当社財務部門における豊富な業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	橋本 聰	8回 / 8回（出席率100%）
常勤監査役	落合 正	8回 / 8回（出席率100%）
社外監査役	齋藤 洋一	8回 / 8回（出席率100%）
社外監査役	加藤 善一	8回 / 8回（出席率100%）
社外監査役	北村 和夫	8回 / 8回（出席率100%）

監査役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

（決議事項）

監査報告書の作成、会計監査人の選解任等に関する決定及び報酬等に関する同意、監査計画の策定、監査役会規程及び監査役監査規程の改定等

（報告事項）

会計監査人の監査結果及び四半期レビュー結果、監査役の監査実施状況、会計監査人の監査計画及び四半期レビュー計画、内部監査部門の監査実施状況等

（審議又は協議事項）

監査役会の監査実施結果、代表取締役等との定期的意見交換、筆頭独立社外取締役との意見交換に基づく監査役会規程及び監査役監査規程改定に伴う検討課題等

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、重点監査項目、業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、会計監査人に対しては、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けております。

内部監査の状況

内部監査部門として、内部統制推進室（当報告書の提出日現在従業員6名在籍）を設置し、業務執行部門とは独立した立場から、会計及び業務活動に関する適正性、並びに財務報告に係る内部統制の整備・運用状況につき、グループ会社を含めて、年度監査計画に基づき、必要な監査を実施しております。内部監査の結果については、適時、経営者に報告しております。

また、内部統制推進室は、監査役監査の効果的な実施に資するよう、監査役と緊密な連携を保っております。会計監査人とは監査体制、監査計画、監査実施状況等について定期的に会合を持つほか、適宜意見・情報の交換を行い、監査機能の実効性を高めるため、相互に連携強化を図っております。

なお、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、取締役会並びに監査役に対しても内部統制推進室の活動状況を定期的に報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

46年間

(注)上記継続監査期間は(旧)東急建設の監査期間を含んでおり、EY新日本有限責任監査法人の前身である監査法人第一監査事務所による監査以降の期間を記載しております。

ハ．業務を執行した公認会計士

成田 智弘

井上 裕人

ニ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他13名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定(会計監査人の再任)にあたっては、当社の監査役会において定めている「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき判断しております。

「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」

監査役会は、会計監査人の職務遂行の適切性、妥当性を考慮し、その遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この方針に基づき、監査役会はEY新日本有限責任監査法人の監査活動について、会計監査人から聴取するとともに、執行部門への聴取を行ったうえで、その適切性、妥当性を評価した結果、職務を適正に遂行することが可能であると判断し、会計監査人として再任しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価及び執行部門への聴取に基づき会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	65	1	67	5
連結子会社	-	-	1	-
計	65	1	69	5

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、非財務情報の集計と開示への支援業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、非財務情報の集計と開示への支援業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	0	0
連結子会社	4	-	3	-
計	4	1	4	0

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、海外税務関連業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、海外税務関連業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積りの算出根拠等が適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、「決定方針」という）は、筆頭独立社外取締役を議長とし、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会に諮問の上、取締役会で決定しており、決定方針の内容の概要は下記のとおりであります。

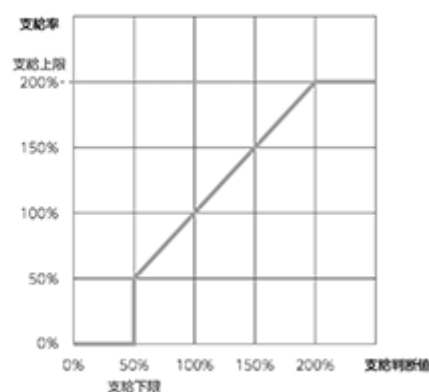
当社の取締役の報酬水準は、役位、業務執行状況及び従業員の給与水準、第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査等に基づき決定しており、また、短期業績及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブを引き出すため、金銭報酬と株式報酬とで構成しております。

金銭報酬には、役位に応じた固定報酬と変動報酬とがあり、固定報酬は、毎月定額を支給いたします。変動報酬は、短期業績達成に向けたインセンティブ強化を目的としており、役位別の基準額に、支給判断値を乗じて算定し、年2回に分けて支給いたします。支給判断値は、営業利益などの財務指標、GHG排出量削減率などの非財務指標及び実行計画施策達成度又は部門業績評価を総合的に勘案して算出いたします。また、支給率は支給判断値に応じて0%～200%で変動いたします。なお、社外取締役及び非業務執行取締役の報酬は基本報酬の固定報酬のみとしております。

(支給判断値の構成ウエイト)

評価指標	ウエイト	
	社長、部門長 非業務取締役	部門長 業務取締役
営業利益などの 財務指標	70%	60%
GHG排出量削減率 などの 非財務指標	10%	10%
実行計画施策達成度 または 部門業績評価	20%	30%

(変動報酬の支給率モデル)



株式報酬は、中長期的な企業価値向上へのインセンティブや取締役と株主の経済的価値の一致を目的としており、社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役に対し譲渡制限付株式を付与するものであり、その付与株式数は、役位に応じた基準額に基づき毎年取締役会において決定いたします。

取締役の固定報酬、変動報酬、株式報酬の支給割合は、標準的な評価の取締役の場合、6：2：2をおおよその目安としております。

各取締役の報酬の決定方法は、取締役の評価及び報酬額の決定に関して客観性かつ透明性を確保して行うため、取締役会の委任決議に基づき、筆頭独立社外取締役恩田勲氏を議長とし、独立社外取締役吉田可保里、腰塚國博及び綱島勉の各氏並びに取締役社長寺田光宏及び取締役瀧名節の両氏を構成員とする指名・報酬委員会において決定しております。当事業年度の各取締役の報酬は、指名・報酬委員会（当事業年度は5回開催）において、取締役会で決議した決定方針との整合性を含めて審議の上、支給額を決定しており、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査役の報酬は、固定報酬であり、金銭により給付しており、報酬の決定方法については、監査役会の協議により決定しております。

役員の基本報酬の額に関する株主総会の決議については、取締役の報酬額は、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会において、「年額360百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は除く。）」と決議しております。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として、「年額60百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は除く。）、取締役に発行または処分をされる当社普通株式の総数は年120,000株以内」と決議しております。

監査役の報酬額は、2008年6月25日開催の第5回定時株主総会において「年額96百万円以内」と決議しております。

また、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は、株式報酬であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
		固定報酬	変動報酬			
取締役 (社外取締役を除く)	108	85	-	23	23	5
監査役 (社外監査役を除く)	32	32	-	-	-	2
社外役員	48	48	-	-	-	7

- (注) 1 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬23百万円であります。
 2 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は前記 に記載の通りであります。
 3 株式報酬は、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会で決議された、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度における当事業年度の費用計上額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は時価の変動や配当により利益を得ることを目的として保有する株式、純投資目的以外の目的である投資株式は上記以外を目的として保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係を強化し良好な関係を維持することにより、当社の企業価値向上に資することを目的として、取引先が発行した株式を取得・保有いたします。

一方で当社は、個別の上場株式について、毎年、直近年度の実績指標を用いて、資本コストに対し十分な便益が得られているか、株式の価額が減じるようなリスクがあるかを精査し、また、過去数年度の実績指標並びに今後数年度の予想指標を用いて、資本コストに対し十分な便益を得られているかを精査し、定量的な検証を行います。さらに、当社と株式の発行会社との今後の取引関係について、定性的な検証も行います。これらの検証結果を踏まえ、経済合理性や将来の見通し等を総合的に考慮し、保有意義が認められたか否か、毎年、取締役会にて確認いたします。

なお、保有目的を満たさなくなった株式、または保有意義が認められなくなった株式に関しては、発行会社の事情や市場動向等を勘案したうえで、原則として売却を進め、縮減に努めます。

当事業年度においては、個別銘柄ごとに諸指標を用いた短期的・長期的な検証を行い、今後の営業活動への影響を詳細に検証した結果、一部の銘柄については保有株式の全部を売却する方針とし、その他の個別銘柄については保有意義が認められるものとして保有継続の方針とすることを取締役会にて確認しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	36	1,543
非上場株式以外の株式	17	12,679

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の 合計額(百万円)	株式数増加の理由
非上場株式	2	34	新規出資による取得 投資先への追加出資による取得
非上場株式以外の株式	6	33	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	6
非上場株式以外の株式	6	3,672

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本空港ビルデング(株)	678,000	678,000	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。	無
	4,474	3,790		
京王電鉄(株)	438,471	437,219	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。 取引先持株会による取得のため、株 式数が増加しております。	無
	2,036	2,092		
京浜急行電鉄(株)	1,557,398	1,548,861	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。 取引先持株会による取得のため、株 式数が増加しております。	無
	1,960	1,942		
京成電鉄(株)	204,072	202,107	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。 取引先持株会による取得のため、株 式数が増加しております。	無
	831	690		
(株)ヤクルト本社	83,498	82,742	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。 取引先持株会による取得のため、株 式数が増加しております。	無
	804	539		
三菱電機(株)	330,000	500,000	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。	無
	520	705		
凸版印刷(株)	172,010	171,428	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。 取引先持株会による取得のため、株 式数が増加しております。	無
	458	371		
(株)京三製作所	937,000	937,000	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。	有
	398	409		
東海旅客鉄道(株)	25,000	25,000	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。	無
	395	399		
第一生命ホールディング ス(株)	112,200	112,200	当該会社の関係会社等と建設事業に おける取引関係にあり、長期的な取 引関係の開拓・維持を通じて、当社 の企業価値の向上に資すると判断 し、保有しております。	無
	273	280		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キヤノン(株)	75,000	150,000	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。	無
	221	448		
九州旅客鉄道(株)	56,200	56,200	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。	無
	165	140		
空港施設(株)	101,210	101,210	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。	無
	55	54		
小田急電鉄(株)	21,500	21,500	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。	無
	36	43		
相鉄ホールディングス(株)	10,400	10,400	当該会社の関係会社等と建設事業に おける取引関係にあり、長期的な取 引関係の開拓・維持を通じて、当社 の企業価値の向上に資すると判断 し、保有しております。	無
	23	23		
(株)共立メンテナンス	2,707	2,588	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。 取引先持株会による取得のため、株 式数が増加しております。	無
	14	11		
北海電気工事(株)	11,000	11,000	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しております。	無
	7	7		
Bangkok Expressway and Metro Public Co Ltd.		81,442,455	当該会社の関係会社等と建設事業に おける取引関係にあり、長期的な取 引関係の開拓・維持を通じて、当社 の企業価値の向上に資すると判断 し、保有しておりました。	無
		2,607		
大日本印刷(株)		120,500	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しておりました。	無
		346		
トナミホールディングス (株)		13,730	当該会社の関係会社等と建設事業に おける取引関係にあり、長期的な取 引関係の開拓・維持を通じて、当社 の企業価値の向上に資すると判断 し、保有しておりました。	無
		51		
(株)オンワードホールディ ングス		65	建設事業における取引関係にあり、 長期的な取引関係の開拓・維持を通 じて、当社の企業価値の向上に資す ると判断し、保有しておりました。	無
		0		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、個別銘柄ごとに、資本コストに対し十分な便益
が得られているか、株式の価額が減じようなりリスクがあるか、保有に伴うコストに対し一定水準の工事利
益が得られているかについて、諸指標をもとに比較する方法により、保有の合理性を検証しております。

2 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社
株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構及び建設工業経営研究会に加入し、適時開催される監査法人及び各種団体の主催する説明会、セミナーに参加するなど積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3, 5 38,648	3, 5 58,714
受取手形・完成工事未収入金等	1, 3, 5 115,860	1, 3, 5 113,448
有価証券	-	3 1
未成工事支出金	4 6,981	4 7,667
不動産事業支出金	2	1,034
販売用不動産	3,801	21
材料貯蔵品	53	55
その他	8,695	7,035
貸倒引当金	78	85
流動資産合計	173,963	187,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6 11,783	6 10,891
機械、運搬具及び工具器具備品	6 4,170	6 3,808
土地	20,636	19,336
リース資産	421	391
減価償却累計額	7,336	7,206
有形固定資産合計	29,675	27,220
無形固定資産	1,390	1,480
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 30,171	2, 3 28,837
長期貸付金	26	6
繰延税金資産	130	1,282
その他	8 2,453	8 2,444
貸倒引当金	8 0	8 0
投資その他の資産合計	32,782	32,571
固定資産合計	63,847	61,271
資産合計	237,811	249,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	48,699	44,324
電子記録債務	14,131	21,175
短期借入金	3,597	3,520,083
リース債務	92	99
未払法人税等	1,651	2,276
未成工事受入金	714,536	716,736
不動産事業受入金	737	718
完成工事補償引当金	6,625	8,003
工事損失引当金	48,777	410,341
賞与引当金	2,047	2,602
関係会社株式売却損失引当金	105	-
預り金	16,566	15,372
その他	1,637	3,710
流動負債合計	115,004	144,743
固定負債		
長期借入金	3,522,334	3,51,887
リース債務	134	140
繰延税金負債	141	-
役員株式給付引当金	46	27
不動産事業等損失引当金	5,139	4,883
退職給付に係る負債	697	572
資産除去債務	254	181
その他	994	708
固定負債合計	29,742	8,400
負債合計	144,747	153,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,354	16,354
資本剰余金	4,089	4,093
利益剰余金	67,309	70,112
自己株式	1,282	1,019
株主資本合計	86,471	89,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,087	5,284
為替換算調整勘定	11	269
退職給付に係る調整累計額	80	153
その他の包括利益累計額合計	6,018	5,707
非支配株主持分	574	771
純資産合計	93,064	96,020
負債純資産合計	237,811	249,164

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	1 255,547	1 278,776
不動産事業等売上高	2,536	10,091
売上高合計	258,083	288,867
売上原価		
完成工事原価	2 244,476	2 259,879
不動産事業等売上原価	3,891	7,109
売上原価合計	248,367	266,988
売上総利益		
完成工事総利益	11,071	18,897
不動産事業等総利益又は 不動産事業等総損失()	1,354	2,981
売上総利益合計	9,716	21,879
販売費及び一般管理費	3, 4 15,794	3, 4 16,771
営業利益又は営業損失()	6,078	5,107
営業外収益		
受取利息	22	16
受取配当金	172	171
為替差益	256	-
持分法による投資利益	827	240
その他	132	95
営業外収益合計	1,411	523
営業外費用		
支払利息	168	140
為替差損	-	71
投資事業組合管理費	20	125
関係会社株式売却損失引当金繰入額	105	-
その他	171	275
営業外費用合計	465	611
経常利益又は経常損失()	5,132	5,020
特別利益		
固定資産売却益	5 418	-
投資有価証券売却益	-	2,738
特別利益合計	418	2,738
特別損失		
固定資産除却損	40	-
投資有価証券売却損	49	-
投資有価証券評価損	39	-
減損損失	6 21	6 47
特別損失合計	151	47
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	4,864	7,711
法人税、住民税及び事業税	2,298	3,314
法人税等調整額	239	1,043
法人税等合計	2,537	2,271
当期純利益又は当期純損失()	7,402	5,439
非支配株主に帰属する当期純利益	56	194
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	7,459	5,245

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	7,402	5,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	981	976
為替換算調整勘定	94	68
退職給付に係る調整額	177	249
持分法適用会社に対する持分相当額	198	350
その他の包括利益合計	1,510	1,308
包括利益	7,913	5,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,967	4,934
非支配株主に係る包括利益	53	196

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,354	3,893	77,344	1,154	96,437
当期変動額					
剰余金の配当			3,142		3,142
親会社株主に帰属する 当期純損失()			7,459		7,459
自己株式の取得				937	937
自己株式の処分		189		809	999
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		6			6
持分法の適用範囲の変動			567		567
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	196	10,034	127	9,965
当期末残高	16,354	4,089	67,309	1,282	86,471

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,153	81	545	6,526	545	103,509
当期変動額						
剰余金の配当						3,142
親会社株主に帰属する 当期純損失()						7,459
自己株式の取得						937
自己株式の処分						999
連結子会社株式の取得に よる持分の増減						6
持分法の適用範囲の変動						567
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	1,066	92	465	507	28	479
当期変動額合計	1,066	92	465	507	28	10,444
当期末残高	6,087	11	80	6,018	574	93,064

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,354	4,089	67,309	1,282	86,471
当期変動額					
剰余金の配当			2,443		2,443
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,245		5,245
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		264	267
連結子会社株式の取得に よる持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	2,802	263	3,069
当期末残高	16,354	4,093	70,112	1,019	89,541

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,087	11	80	6,018	574	93,064
当期変動額						
剰余金の配当						2,443
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,245
自己株式の取得						0
自己株式の処分						267
連結子会社株式の取得に よる持分の増減						0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	803	258	233	311	197	113
当期変動額合計	803	258	233	311	197	2,956
当期末残高	5,284	269	153	5,707	771	96,020

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	4,864	7,711
減価償却費	1,338	1,203
減損損失	21	47
のれん償却額	40	45
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	6
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,875	1,377
工事損失引当金の増減額(は減少)	6,973	1,564
賞与引当金の増減額(は減少)	245	555
不動産事業等損失引当金の増減額(は減少)	939	256
退職給付に係る資産・負債の増減額	2	149
受取利息及び受取配当金	194	187
支払利息	168	140
持分法による投資損益(は益)	827	240
投資有価証券売却損益(は益)	49	2,738
投資有価証券評価損益(は益)	39	-
関係会社株式売却損失引当金繰入額	105	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	24
固定資産除却損	40	11
固定資産売却損益(は益)	418	-
売上債権の増減額(は増加)	21,742	2,412
未成工事支出金の増減額(は増加)	11,007	676
棚卸資産の増減額(は増加)	5	2,741
未収入金の増減額(は増加)	94	3,771
立替金の増減額(は増加)	1,536	1,071
仕入債務の増減額(は減少)	11,213	2,662
未払金の増減額(は減少)	294	1,849
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,170	2,181
預り金の増減額(は減少)	1,706	1,192
その他	912	986
小計	10,981	22,779
利息及び配当金の受取額	635	481
利息の支払額	170	149
法人税等の支払額	855	2,718
法人税等の還付額	1,610	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,201	20,392
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,958	665
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,150	-
投資有価証券の取得による支出	766	763
投資有価証券の売却による収入	81	3,721
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	84
その他	16	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	476	2,398

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,106	14
長期借入れによる収入	936	-
長期借入金の返済による支出	152	446
自己株式の純増減額（ は増加）	61	267
配当金の支払額	3,142	2,443
リース債務の返済による支出	99	66
その他	28	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,531	2,762
現金及び現金同等物に係る換算差額	280	37
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,474	20,066
現金及び現金同等物の期首残高	34,173	38,648
現金及び現金同等物の期末残高	1 38,648	1 58,714

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 11社

連結子会社名は次のとおりであります。

東建産業株式会社
東急リニューアル株式会社
PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA
GOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.
INDOCHINE ENGINEERING LIMITED
INDOCHINE ENGINEERING VIETNAM JSC.
INDOCHINE ENGINEERING PTY.LIMITED

株式会社川村積算

TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLC

大阪消防 P F I 株式会社

東急建設-G B イノベーション投資事業有限責任組合

当連結会計年度において、株式会社プランターolfファームの全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社数 該当ありません。

前連結会計年度まで非連結子会社であったさくらんぼ消防 P F I 株式会社及び株式会社港南台リタイアメントヴィレッジプロジェクトは、当連結会計年度において清算を結了しております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社(5社)に対する投資について、持分法を適用しております。

(1) 持分法適用の関連会社名は次のとおりであります。

世紀東急工業株式会社
東急グリーンシステム株式会社
CH. KARNCHANG-TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.
あすか創建株式会社
岩瀬プレキャスト株式会社

世紀東急工業株式会社については、同社の子会社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に重要な影響を与えるため、同社子会社の損益を世紀東急工業株式会社の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数は世紀東急工業株式会社グループ全体を1社として表示しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社名及び関連会社名は次のとおりであります。

持分法非適用非連結子会社 該当ありません。

前連結会計年度まで非連結子会社であったさくらんぼ消防 P F I 株式会社及び株式会社港南台リタイアメントヴィレッジプロジェクトは、当連結会計年度において清算を結了しております。

持分法非適用関連会社

株式会社北上さくらスクールランチ

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

持分法適用会社の投資差額は、発生年度に一括償却しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA、TC PACIFIC CONSTRUCTION, LLCの決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、INDOCHINE ENGINEERING LIMITED及びその子会社2社の決算日は6月30日です。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

未成工事支出金、不動産事業支出金及び販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主要な物件の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 55年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役に対する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

不動産事業等損失引当金

不動産事業等に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

関係会社株式売却損失引当金

関係会社の株式売却に伴う損失発生に備えるため、負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

建設事業は顧客からの注文に応じて、土木・建築工事を請け負う事業であり、顧客との工事請負契約に基づき、工事等を完成することを約し、引渡す履行義務を負います。建設事業における工事請負契約は工事の進捗に伴い、支配が顧客に一定の期間にわたり移転すると考えられるため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生時において20年以内のその効果の発現すると見積もられた期間で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて、資産・負債・収益・費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 建設事業の収益認識に関する工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	255,547	257,214

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等に基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる額で収益を認識しております。財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しますが、履行義務の充足に係る進捗度の測定は当連結会計年度末までの既発生原価に応じた工事進捗度を工事収益総額に乗じて完成工事高を算定しております。そのため、工事原価総額を合理的に見積もる必要があり、工期初期段階において実行予算を編成し、工期中においては工事の現況を踏まえて適宜その見直しを行い、工事原価総額を見積もっております。

工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は建設資機材、外注費、労務費等の数量、単価や工期等であります。

なお、工事は一般に長期間にわたることから、当該見積りは工事契約の変更や建設資機材、外注費、労務費等の数量、単価や工期の変動等、将来の不確実な条件の変動によって影響を受ける可能性があります。工事原価総額の見積りが実際と異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2 工事損失引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	8,777	10,341

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、将来発生が見込まれる損失額（以下「工事損失見込額」という。）を工事損失引当金として計上しております。

工事損失見込額の見積りに用いた主要な仮定は、工事原価総額の見積りについて、建設資機材、外注費、労務費等の数量、単価や工期等であります。

工事損失見込額の見積りは、工事契約の変更、建設資機材、外注費、労務費等の数量、単価や工期の変動等、将来の不確実な条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した工事損失額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3 不動産事業等損失引当金の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
不動産事業等損失引当金	5,139	4,883

(注)不動産事業等損失引当金繰入額は、前連結会計年度2,316百万円、当連結会計年度60百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

前連結会計年度においては不動産事業等における長期開発事業の事業収入と事業費の見積りに基づき、将来発生が見込まれる損失額（以下「開発事業損失見込額」という。）を不動産事業等損失引当金として計上しておりました。しかし、当連結会計年度において当該長期開発事業から撤退することとなったため、撤退に伴う費用の見積りに基づき、将来発生が見込まれる損失額を不動産事業等損失引当金として計上しております。

開発事業損失見込額の見積りに用いた主要な仮定は、補償費等の補償範囲や単価、数量等であります。

当該費用の見積りは、撤退完了までの期間が長期間に亘ることや関係者との協議により内容が見直されることから、上記の主要な仮定が変動する可能性があり、不確実性を伴います。実際に発生した開発事業損失が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」及び「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示し、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資事業組合管理費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「シンジケートローン手数料」46百万円、「コミットメントフィー」55百万円、「その他」88百万円は、「投資事業組合管理費」20百万円、「その他」171百万円として組替えております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、2018年6月26日開催の第15回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）へのインセンティブ・プランとして、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度は、取締役の中長期的な業績向上及び株主価値の最大化への貢献意識を一層高めることを目的とした報酬制度であります。

具体的には、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、取締役の役位等に応じてB I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付するものであります。本制度は、2021年6月24日開催の第18回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入したことにより廃止し、本信託の受益者要件を充足する可能性のある取締役が在任している場合は、当該取締役が退任し、当該取締役に対する当社株式等の交付等が完了するまで、本制度の信託期間を延長いたします。なお、取締役に対する新たなポイントの付与は行いません。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末77百万円及び76,200株、当連結会計年度末58百万円及び57,600株であります。

(従業員株式所有制度)

1 取引の概要

当社は、2021年12月20日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」という。）の導入をしております。

本プランは、「東急建設従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「東急建設従業員持株会専用信託」（以下、「本信託」という。）を設定し、本信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、本信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で本信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、本信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により本信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において本信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

2 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末906百万円及び1,385,600株、当連結会計年度末679百万円及び1,038,800株であります。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末 905百万円、当連結会計年度末 658百万円

(有形固定資産の保有目的の変更)

当連結会計年度において、保有目的の変更により、有形固定資産の一部（土地1,168百万円、建物及び構築物408百万円、備品1百万円）を販売用不動産に、有形固定資産の一部（土地140百万円）を不動産事業支出金に振り替えております。なお、販売用不動産に振り替えた当該資産全額を当連結会計年度において売却しており、販売用不動産に振り替えた金額につきましては、不動産事業等売上原価に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等及び不動産事業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	1,484百万円	709百万円
完成工事未収入金	33,218	36,219
不動産事業未収入金	1,859	1,699
契約資産	79,243	74,777

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	13,182百万円	13,423百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

(イ) 連結会社の担保に供している資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金預金	79百万円	83百万円
受取手形・完成工事未収入金等	1,582	1,492
計	1,662	1,575

(注) 上記金額は連結会社と金融機関との間で締結した優先貸付契約等に基づき、根質権等を設定したものであります。

短期借入金(長期借入金からの振替分)	82	83
長期借入金	1,311	1,228
計	1,394	1,311

(ロ) 連結会社以外の会社の借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	283百万円	287百万円

(ハ) その他の理由により担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有価証券	- 百万円	1百万円
投資有価証券	1	-

- 4 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	27百万円	0百万円

5 ノンリコース債務

借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金のうち、 ノンリコース債務	82百万円	83百万円
長期借入金のうち、ノンリコース債務	1,311	1,228

ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金預金	79百万円	83百万円
受取手形・完成工事未収入金等	1,582	1,492

6 直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	139百万円	139百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	9	9
計	148	148

7 未成工事受入金及び不動産事業受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	14,573百万円	16,754百万円

8 その他（破産更生債権等）と貸倒引当金の直接減額表示

債権全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該貸倒引当金を債権から直接減額しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	6百万円	5百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	8,220百万円	2,850百万円

3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料手当	5,253百万円	5,647百万円
賞与引当金繰入額	611	782
退職給付費用	307	322
雑費	2,229	3,352

4 研究開発費

完成工事原価及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1,308百万円	1,177百万円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	156百万円	- 百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	10	-
土地	252	-

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	土地	東京都
事業用資産	工具器具備品	ミャンマー連邦共和国

当社グループは、用途別に資産を分類し、個々の物件ごとに資産をグループ化して減損の判定を行っております。

東京都の事業用資産について、遊休化が続き、売却による処分が決定したことから、当該用途資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該用途資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。事業用資産の正味売却価額については売買契約に基づく正味売却価額から処分費用額を差し引いて算出しております。

また、ミャンマー連邦共和国の事業用資産は、連結子会社であるGOLDEN TOKYU CONSTRUCTION CO., LTD.が保有する資産であり、同社の継続的な営業損失の計上により減損の兆候が認められたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該用途資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。事業用資産の使用価値については、備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	種類	場所
賃貸用資産	建物	東京都

当社グループは、用途別に資産を分類し、個々の物件ごとに資産をグループ化して減損の判定を行っております。

上記の賃貸用資産について、販売用不動産への用途変更の意思決定により、当該用途資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(47百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。賃貸用資産の正味売却価額については第三者による合理的に算定された評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,518百万円	1,403百万円
組替調整額	42	2,733
税効果調整前	1,476	1,330
税効果額	494	353
その他有価証券評価差額金	981	976
為替換算調整勘定		
当期発生額	94	68
組替調整額	-	-
税効果調整前	94	68
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	94	68
退職給付に係る調整額		
当期発生額	36	107
組替調整額	219	251
税効果調整前	255	359
税効果額	78	109
退職給付に係る調整額	177	249
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	14	366
組替調整額	184	15
持分法適用会社に対する持分相当額	198	350
その他の包括利益合計	510	308

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	106,761,205	-	-	106,761,205

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,112,262	1,433,071	1,516,191	2,029,142

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加	1,971株
東急建設従業員持株会専用信託からの受入れによる増加	1,431,100株
単元未満株式の買増請求による減少	50株
役員報酬BIP信託が所有する当社株式の交付による減少	7,400株
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の交付による減少	32,141株
東急建設従業員持株会専用信託への売却による減少	1,431,100株
東急建設従業員持株会専用信託から従業員持株会への売却による減少	45,500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,047	10.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	2,095	20.00	2021年9月30日	2021年12月2日

- (注) 1 2021年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
- 2 2021年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	530	利益剰余金	5.00	2022年3月31日	2022年6月27日

- (注) 2022年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	106,761,205	-	-	106,761,205

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	2,029,142	1,002	400,752	1,629,392

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取による増加	1,002株
単元未満株式の買増請求による減少	50株
役員報酬BIP信託が所有する当社株式の交付による減少	18,600株
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の交付による減少	35,302株
東急建設従業員持株会専用信託から従業員持株会への売却による減少	346,800株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	530	5.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	1,912	18.00	2022年9月30日	2022年12月2日

（注）1 2022年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2 2022年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,912	利益剰余金	18.00	2023年3月31日	2023年6月28日

（注）2023年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預金勘定	38,648百万円	58,714百万円
現金及び現金同等物	38,648	58,714

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	239百万円	195百万円
1年超	253	91
合計	492	287

貸主側

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	201百万円	166百万円
1年超	790	572
合計	991	738

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注活動に応じて取引先の信用状況を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図る体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

借入金のうち、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は主に営業取引及びPFI事業に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	115,860	115,693	166
(2) 投資有価証券	24,580	21,625	2,955
資産計	140,440	137,318	3,121
(1) 長期借入金	22,416	22,393	23
負債計	22,416	22,393	23

(注) 1 現金は注記を省略しており、預金、支払手形・工事未払金、電子記録債務、並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日) (百万円)
非上場株式等	5,591

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	113,448	113,270	178
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	68	68	-
その他有価証券	22,325	19,928	2,396
資産計	135,842	133,267	2,574
(1) 長期借入金	1,970	1,941	29
負債計	1,970	1,941	29

(注) 1 現金は注記を省略しており、預金、支払手形・工事未払金、電子記録債務、並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)
非上場株式等	6,089

3 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項の取扱いを適用し、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2023年3月31日) (百万円)
出資金	355

4 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	38,418	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	91,344	23,441	445	628
合計	129,763	23,441	445	628

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	58,034	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	84,346	28,118	445	537
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的債券	1	-	-	67
合計	142,382	28,118	445	605

5 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	14	-	-	-
長期借入金	82	21,296	458	578
合計	97	21,296	458	578

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	20,000	-	-	-
長期借入金	83	983	409	494
合計	20,083	983	409	494

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	14,961	-	-	14,961
資産計	14,961	-	-	14,961

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	12,684	-	-	12,684
資産計	12,684	-	-	12,684

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	115,693	-	115,693
投資有価証券				
その他有価証券	6,663	-	-	6,663
資産計	6,663	115,693	-	122,356
長期借入金	-	22,393	-	22,393
負債計	-	22,393	-	22,393

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	113,270	-	113,270
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券	-	68	-	68
その他有価証券	7,243	-	-	7,243
資産計	7,243	113,338	-	120,582
長期借入金	-	1,941	-	1,941
負債計	-	1,941	-	1,941

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形・完成工事未収入金等

受取手形・完成工事未収入金等の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債および社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式および国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価の分類にしております。一方で、当社が保有している国債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、連結貸借対照表の「流動負債」の「短期借入金」に含めております「1年内返済予定の長期借入金(83百万円)」は長期借入金として算定しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	14,761	6,909	7,851
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	200	267	66
合計	14,961	7,177	7,784

(注) 市場価格のない非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,026百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	12,457	5,977	6,480
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	226	268	41
合計	12,684	6,245	6,438

(注) 市場価格のない非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,641百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	88	6	49

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,694	2,738	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について39百万円(その他有価証券の株式39百万円)減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について10百万円(その他有価証券の株式10百万円)減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、決算期末日における時価と取得原価を比較し、下落率が50%超の場合には減損処理を行い、下落率30%以上50%以下の場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、当該会社直近決算期末日における1株あたりの純資産と取得原価を比較し、下落率が50%を超えた場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度として、当社は確定給付企業年金制度（積立型）を設けており、等級及び勤務期間に対応するポイントの累積に基づいた一時金又は年金を支給しております。一部の連結子会社は退職一時金制度（非積立型）を設けており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が設けている退職一時金制度（非積立型）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,569百万円	13,316百万円
勤務費用	655	602
利息費用	32	45
数理計算上の差異の発生額	138	385
退職給付の支払額	805	757
過去勤務費用の発生額	-	19
その他	3	1
退職給付債務の期末残高	13,316	12,842

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	12,836百万円	12,639百万円
期待運用収益	256	252
数理計算上の差異の発生額	98	256
事業主からの拠出額	428	424
退職給付の支払額	783	747
年金資産の期末残高	12,639	12,313

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,040百万円	12,567百万円
年金資産	12,639	12,313
	400	254
非積立型制度の退職給付債務	297	317
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	697	572
退職給付に係る負債	697	572
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	697	572

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	655百万円	602百万円
利息費用	32	45
期待運用収益	256	252
数理計算上の差異の費用処理額	290	245
過去勤務費用の費用処理額	506	496
確定給付制度に係る退職給付費用	646	646

(注) 一部の連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	506百万円	476百万円
数理計算上の差異	250	117
合計	255	359

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,236百万円	759百万円
未認識数理計算上の差異	1,036	918
合計	200	159

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	28%	27%
株式	26	28
現金及び預金	5	3
一般勘定	31	31
その他	10	11
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.2%	0.5%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度443百万円、当連結会計年度448百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
工事損失引当金	2,684百万円	2,944百万円
不動産事業等損失引当金	2,324	2,164
完成工事補償引当金	2,238	2,490
賞与引当金	628	797
棚卸資産評価損	365	365
退職給付に係る負債	198	159
貸倒引当金	175	216
未払事業税等	144	209
未払費用	108	138
税務上の繰越欠損金(注)2	103	-
その他	415	722
繰延税金資産小計	9,385	10,209
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	103	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,716	5,656
評価性引当額小計(注)1	5,819	5,656
繰延税金資産合計	3,566	4,552
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,319	1,965
留保利益	1,235	1,295
資産除去債務に対応する除去費用	21	8
繰延税金負債合計	3,576	3,269
繰延税金資産(負債)の純額	10	1,282

(注)1 評価性引当額が162百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において工事損失引当金に係る評価性引当額107百万円、完成工事補償引当金に係る評価性引当額151百万円、不動産事業等損失引当金に係る評価性引当額159百万円が減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	4	37	18	1	17	23	103
評価性引当額	4	37	18	1	17	23	103
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度において、税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。また、当連結会計年度において、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗設備及びオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は855百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であり、2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は863百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額 (注) 1	期首残高 (百万円)	28,417	23,813
	期中増減額(注) 2 (百万円)	4,603	2,010
	期末残高 (百万円)	23,813	21,802
期末時価(注) 3 (百万円)		27,824	25,618

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用のオフィスビルの取得(1,008百万円)、主な減少額は賃貸用オフィスビルの売却(1,569百万円)及び販売用不動産への振替(3,779百万円)であります。また、当連結会計年度の主な減少額は販売用不動産及び不動産事業支出金への振替(1,718百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	
国内官公庁	6,542	33,822	60	40,425
国内民間	190,223	18,714	921	209,858
海外	1,280	4,965	21	6,267
顧客との契約から生じる収益	198,045	57,501	1,003	256,551
その他の収益	-	-	1,532	1,532
外部顧客への売上高	198,045	57,501	2,536	258,083

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	
国内官公庁	5,205	37,080	60	42,347
国内民間	208,107	18,722	8,480	235,310
海外	3,624	6,035	22	9,682
顧客との契約から生じる収益	216,938	61,838	8,564	287,340
その他の収益	-	-	1,527	1,527
外部顧客への売上高	216,938	61,838	10,091	288,867

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	43,010	35,077
契約資産	63,324	79,243
契約負債	13,662	14,573

契約資産は、主に建設事業において当期末時点で完了している工事等に対する対価のうち、未請求の部分に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は権利が無条件になった時点で債権として取り扱いますが、これは契約条件に基づき、請求書を顧客に発行した時点及び工事等の完成引渡が完了した時点となります。当連結会計年度における契約資産の15,918百万円の増加は工事等の進捗によるものであり、債権の7,932百万円の減少は対価の受領によるものであります。

契約負債は、主に建設事業において、契約条件に基づき顧客から受領した前受金等に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度における契約負債の911百万円の増加は、顧客から受領した前受金等の増加によるものであります。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた額は、12,694百万円です。また過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は1,449百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、374,319百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から8年の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	35,077	37,919
契約資産	79,243	74,777
契約負債	14,573	16,754

契約資産は、主に建設事業において当期末時点で完了している工事等に対する対価のうち、未請求の部分に対する当社及び連結子会社の権利に関するものです。契約資産は権利が無条件になった時点で債権として取り扱いますが、これは契約条件に基づき、請求書を顧客に発行した時点及び工事等の完成引渡が完了した時点となります。当連結会計年度における契約資産の4,465百万円の減少は対価の受領によるものであり、債権の2,841百万円の増加は工事進捗に伴う請求金額増加によるものであります。

契約負債は、主に建設事業において、契約条件に基づき顧客から受領した前受金等に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度における契約負債の2,180百万円の増加は、顧客から受領した前受金等の増加によるものであります。

なお、当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた額は、13,025百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、390,439百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から7年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に経営戦略本部、管理本部、土木事業本部及び建築事業本部を置いて事業を統括し、首都圏を中心に支店・事業部等を置いて建設工事全般に関する「建設事業」を主力に事業展開しており、「建設事業」を建築工事と土木工事に分類して管理しております。また、兼業事業として、不動産の売買・賃貸他に関する「不動産事業等」を営んでおります。

したがって、当社グループは、建築工事とそれに附帯する事業を行う「建設事業（建築）」、土木工事とそれに附帯する事業を行う「建設事業（土木）」、不動産の売買・賃貸及び新規事業等を行う「不動産事業等」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	198,045	57,501	2,536	258,083	-	258,083
セグメント間の内部売上高 又は振替高	53	-	7	60	60	-
計	198,098	57,501	2,543	258,144	60	258,083
セグメント利益又は損失()	7,678	6,148	1,770	239	5,838	6,078

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 5,838百万円には、セグメント間取引消去 38百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,800百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 セグメント資産については、支店・事業部施設、技術研究所等の資産において、「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」の共有資産が存在しており、また、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載していません。

セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載していません。

4 減価償却費は1,378百万円であります。内訳は、建設事業642百万円、不動産事業等425百万円、調整額310百万円であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額は2,309百万円であります。内訳は、建設事業852百万円、不動産事業等1,128百万円、調整額（管理本部の設備投資額等）328百万円あります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建設事業 (建築)	建設事業 (土木)	不動産事業等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	216,938	61,838	10,091	288,867	-	288,867
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	-	7	8	8	-
計	216,939	61,838	10,099	288,876	8	288,867
セグメント利益	7,938	1,106	2,556	11,601	6,493	5,107

- (注) 1 セグメント利益の調整額 6,493百万円には、セグメント間取引消去38百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 6,531百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産については、支店・事業部施設、技術研究所等の資産において、「建設事業（建築）」及び「建設事業（土木）」の共有資産が存在しており、また、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。
セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績の評価に使用していないため、記載しておりません。
- 4 減価償却費は1,249百万円であります。内訳は、建設事業670百万円、不動産事業等305百万円、調整額273百万円であります。
有形固定資産及び無形固定資産の増加額は854百万円であります。内訳は、建設事業496百万円、不動産事業等39百万円、調整額（管理本部の設備投資額等）317百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業 （建築）	建設事業 （土木）	不動産事業等	全社・消去	合計
減損損失	19	-	-	2	21

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業 （建築）	建設事業 （土木）	不動産事業等	全社・消去	合計
減損損失	-	-	47	-	47

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業 （建築）	建設事業 （土木）	不動産事業等	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	40	40
当期末残高	-	-	-	356	356

（注）「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び未償却残高であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	建設事業 （建築）	建設事業 （土木）	不動産事業等	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	45	45
当期末残高	-	-	-	342	342

（注）「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに配分していないのれんの償却額及び未償却残高であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 及び当該 その他の 関係会社 の親会社	東急株式会社	東京都 渋谷区	121,724	不動産事業	(被所有) 直接14.5 間接 0.6	主に東急株 式会社の発 注する工事 の一部を受 注 役員の兼任	建設工事の 受注	8,385	完成工事 未収入金	4,188
									未成工事受 入金	63
							不動産賃貸 等	96	不動産事業 未収入金	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 同社は、議決権等の被所有割合に記載しているもののほか、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同社が指図権を留保しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 及び当該 その他の 関係会社 の親会社	東急株式会社	東京都 渋谷区	121,724	不動産事業	(被所有) 直接14.5 間接 0.6	主に東急株 式会社の発 注する工事 の一部を受 注 役員の兼任	建設工事の 受注	9,203	完成工事 未収入金	7,821
									未成工事受 入金	118
							不動産売却 ・賃貸等	5,502	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 同社は、議決権等の被所有割合に記載しているもののほか、当社株式7,500千株を退職給付信託に拠出しており、議決権行使については同社が指図権を留保しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東急ジオック ス株式会社	東京都 渋谷区	50	建設資材の 生産販売等	(被所有) 直接0.0	建設工事の 発注及び建設 資材の購入等 役員の兼任	建設工事の 発注等	11,989	電子記録債 務	1,627
									工事未払金	2,586

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	東急ジオック ス株式会社	東京都 渋谷区	50	建設資材の 生産販売等	(被所有) 直接0.0	建設工事の 発注及び建設 資材の購入等 役員の兼任	建設工事の 発注等	13,666	電子記録債 務	2,447
									工事未払金	2,681

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当する関連当事者取引はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	齋藤晴太郎 (当社監査役 齋藤洋一の義 父)	-	-	-	-	-	建設工事の 受注	465	完成工事 未収入金	192

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注) 当社監査役齋藤洋一の義父である齋藤晴太郎氏は2022年12月31日に逝去されましたが、当連結会計年度末日は相続手続中であったため、故人の名義で記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当する関連当事者取引はありません。

2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	883.11円	905.99円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	71.26円	49.99円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	7,459	5,245
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失() (百万円)	7,459	5,245
普通株式の期中平均株式数 (千株)	104,677	104,934

役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度2,083千株、当連結会計年度1,826千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度78千株、当連結会計年度61千株であり、東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前連結会計年度286千株、当連結会計年度1,221千株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	93,064	96,020
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	574	771
(うち非支配株主持分) (百万円)	574	771
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	92,490	95,248
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	104,732	105,131

役員報酬B I P信託及び東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度2,029千株、当連結会計年度1,629千株であり、このうち役員報酬B I P信託が所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度76千株、当連結会計年度57千株であり、東急建設従業員持株会専用信託が所有する当社株式の期末株式数は前連結会計年度1,385千株、当連結会計年度1,038千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	20,000	0.50	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	82	83	0.73	-
1年以内に返済予定のリース債務	92	99	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,022	658	-	2027年
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,311	1,228	0.73	2024年～2038年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	134	140	-	2024年～2028年
合計	22,659	22,211	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 また、長期借入金の「平均利率」については、支払利息として計上されないため、記載しておりません。
- 2 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	658	-
ノンリコース 長期借入金	78	80	81	83
リース債務	54	47	33	4

長期借入金は「東急建設従業員持株会専用信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがないため、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	61,468	128,842	201,019	288,867
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (百万円)	186	502	4,157	7,711
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	340	284	2,307	5,245
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	3.25	2.72	22.00	49.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	3.25	0.53	24.69	27.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	32,354	52,457
受取手形	1,381	287
完成工事未収入金	108,787	102,744
不動産事業未収入金	141	99
有価証券	-	1 1
未成工事支出金	6,382	7,323
不動産事業支出金	2	1,018
販売用不動産	3,801	21
材料貯蔵品	18	19
前払費用	387	403
その他	8,175	6,414
貸倒引当金	99	70
流動資産合計	161,333	170,719
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,929	10,439
減価償却累計額	3,093	3,461
建物(純額)	3 7,835	3 6,978
構築物	220	239
減価償却累計額	182	186
構築物(純額)	37	52
機械及び装置	1,295	1,253
減価償却累計額	1,075	1,088
機械及び装置(純額)	3 219	3 165
車両運搬具	70	54
減価償却累計額	65	49
車両運搬具(純額)	5	4
工具、器具及び備品	2,206	2,185
減価償却累計額	1,961	1,959
工具、器具及び備品(純額)	3 244	3 226
土地	20,535	19,231
リース資産	253	226
減価償却累計額	152	74
リース資産(純額)	101	152
有形固定資産合計	28,980	26,812
無形固定資産		
ソフトウェア	874	983
リース資産	32	24
その他	90	90
無形固定資産合計	996	1,097

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 16,983	1 14,875
関係会社株式	1 4,242	1 3,736
その他の関係会社有価証券	586	828
従業員に対する長期貸付金	11	6
関係会社長期貸付金	4 564	4 849
長期前払費用	22	12
繰延税金資産	1,014	2,377
その他	2,282	2,265
貸倒引当金	456	621
投資その他の資産合計	25,250	24,329
固定資産合計	55,227	52,239
資産合計	216,561	222,959
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,461	2,429
電子記録債務	14,276	21,324
工事未払金	42,733	36,514
不動産事業未払金	95	20
短期借入金	-	20,000
リース債務	51	58
未払金	1,074	2,928
未払費用	381	481
未払法人税等	1,459	1,576
未成工事受入金	13,542	16,543
不動産事業受入金	-	2
預り金	16,611	15,148
前受収益	54	50
完成工事補償引当金	6,625	7,106
工事損失引当金	8,772	9,473
賞与引当金	1,927	2,498
流動負債合計	110,067	136,157
固定負債		
長期借入金	20,905	658
リース債務	94	135
退職給付引当金	200	413
役員株式給付引当金	46	27
不動産事業等損失引当金	5,139	4,883
関係会社事業損失引当金	-	181
資産除去債務	177	181
その他	1,044	759
固定負債合計	27,607	7,241
負債合計	137,674	143,398

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,354	16,354
資本剰余金		
資本準備金	3,893	3,893
その他資本剰余金	189	193
資本剰余金合計	4,083	4,087
利益剰余金		
利益準備金	194	194
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進積立金	-	74
繰越利益剰余金	54,067	55,376
利益剰余金合計	54,262	55,645
自己株式	1,282	1,019
株主資本合計	73,418	75,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,468	4,492
評価・換算差額等合計	5,468	4,492
純資産合計	78,886	79,560
負債純資産合計	216,561	222,959

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高		
完成工事高	241,294	252,377
不動産事業等売上高	1,731	9,151
売上高合計	243,025	261,529
売上原価		
完成工事原価	231,692	235,148
不動産事業等売上原価	3,224	6,317
売上原価合計	234,916	241,465
売上総利益		
完成工事総利益	9,601	17,229
不動産事業等総利益又は 不動産事業等総損失()	1,492	2,833
売上総利益合計	8,108	20,063
販売費及び一般管理費		
役員報酬	232	188
従業員給料手当	5,095	5,328
賞与引当金繰入額	574	748
退職金	34	16
退職給付費用	302	313
法定福利費	970	999
福利厚生費	310	326
修繕維持費	36	40
事務用品費	614	712
通信交通費	414	521
動力用水光熱費	19	23
調査研究費	1,092	1,028
広告宣伝費	93	101
貸倒引当金繰入額	30	14
交際費	170	251
寄付金	24	41
地代家賃	926	965
減価償却費	373	318
租税公課	522	593
保険料	20	26
雑費	3,126	3,135
販売費及び一般管理費合計	14,984	15,665
営業利益又は営業損失()	6,875	4,398

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	13	21
有価証券利息	0	0
受取配当金	1 613	1 464
投資有価証券売却益	6	-
為替差益	252	-
その他	80	94
営業外収益合計	966	581
営業外費用		
支払利息	150	135
為替差損	-	62
投資事業組合運用損	24	166
その他	1 230	1 187
営業外費用合計	405	552
経常利益又は経常損失()	6,314	4,426
特別利益		
固定資産売却益	2 418	-
投資有価証券売却益	-	2,738
特別利益合計	418	2,738
特別損失		
固定資産除却損	37	-
投資有価証券売却損	49	-
投資有価証券評価損	136	490
関係会社有価証券評価損	-	648
貸倒引当金繰入額	-	1 621
関係会社事業損失引当金繰入額	-	181
減損損失	19	47
特別損失合計	243	1,989
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,138	5,175
法人税、住民税及び事業税	1,912	2,358
法人税等調整額	556	1,008
法人税等合計	1,356	1,349
当期純利益又は当期純損失()	7,494	3,825

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		28,548	12.3	33,110	14.1
労務費		17,976	7.8	17,777	7.6
(うち労務外注費)		(17,976)	(7.8)	(17,777)	(7.6)
外注費		145,905	63.0	145,569	61.9
経費		39,261	16.9	38,690	16.4
(うち人件費)		(12,161)	(5.2)	(12,890)	(5.5)
計		231,692	100	235,148	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代		2,316	71.8	3,973	62.9
建物代		-	-	1,414	22.4
経費		907	28.2	929	14.7
計		3,224	100	6,317	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	16,354	3,893	-	194	64,705	1,154	83,993	6,448	90,442
当期変動額									
剰余金の配当					3,142		3,142		3,142
当期純損失()					7,494		7,494		7,494
自己株式の取得						937	937		937
自己株式の処分			189			809	999		999
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								980	980
当期変動額合計	-	-	189	-	10,637	127	10,575	980	11,555
当期末残高	16,354	3,893	189	194	54,067	1,282	73,418	5,468	78,886

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金					
当期首残高	16,354	3,893	189	194	-	54,067	1,282	73,418	5,468	78,886
当期変動額										
剰余金の配当						2,443		2,443		2,443
オープンイノベーション 促進積立金の積立					74	74		-		-
当期純利益						3,825		3,825		3,825
自己株式の取得							0	0		0
自己株式の処分			3				264	267		267
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									976	976
当期変動額合計	-	-	3	-	74	1,308	263	1,649	976	673
当期末残高	16,354	3,893	193	194	74	55,376	1,019	75,068	4,492	79,560

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金、不動産事業支出金及び販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主要な物件の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 55年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事のかけ担保等の費用に充てるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役に対する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

不動産事業等損失引当金

不動産事業等に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

建設事業は顧客からの注文に応じて、土木・建築工事を請け負う事業であり、顧客との工事請負契約に基づき、工事等を完成することを約し、引渡す履行義務を負います。建設事業における工事請負契約は工事の進捗に伴い、支配が顧客に一定の期間にわたり移転すると考えられるため、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約等については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて、資産・負債・収益・費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 建設事業の収益認識に関する工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	241,294	240,845

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項」(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 工事損失引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	8,772	9,473

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項」(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 不動産事業等損失引当金の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
不動産事業等損失引当金	5,139	4,883

(注)不動産事業等損失引当金繰入額は、前事業年度2,316百万円、当事業年度60百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項」(重要な会計上の見積り)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」、「シンジケートローン手数料」及び「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示し、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「貸倒引当金繰入額」102百万円、「シンジケートローン手数料」44百万円、「コミットメントフィー」55百万円、「その他」52百万円は、「投資事業組合運用損」24百万円、「その他」230百万円として組替えております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項」(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(従業員株式所有制度)

連結財務諸表「注記事項」(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有形固定資産の保有目的の変更)

連結財務諸表「注記事項」(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

関係会社の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	12百万円	4百万円

関係会社以外の借入金の担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	270百万円	283百万円

その他の理由により担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有価証券	- 百万円	1百万円
投資有価証券	1	-

2 偶発債務（保証債務）

関係会社の工事入札、履行、支払に対する保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
PT. TOKYU CONSTRUCTION INDONESIA	274百万円	146百万円

3 直接減額方式による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	139百万円	139百万円
機械及び装置	9	9
工具、器具及び備品	0	0
計	148	148

4 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
総額	1,480百万円	3,774百万円
貸出実行残高	54	849
差引額	1,425	2,925

なお、上記貸出コミットメントにおいては、当社が子会社各社に提供するキャッシュマネジメントシステムに伴うもの等であり、必ずしも全額が実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
受取配当金	440百万円	299百万円
その他(貸倒引当金繰入額)	102	当該金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。
貸倒引当金繰入額	-	621

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
建物	156百万円	- 百万円
機械及び装置	5	-
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	5	-
土地	252	-

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,646	6,663	5,016

当事業年度(2023年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,646	7,243	5,596

(注) 上記に含まれない市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

種類	前事業年度 (2022年 3月 31日)	当事業年度 (2023年 3月 31日)
子会社株式 (百万円)	1,146	960
関連会社株式 (百万円)	1,448	1,128
その他の関係会社有価証券 (百万円)	586	828

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
工事損失引当金	2,684百万円	2,898百万円
完成工事補償引当金	2,238	2,490
不動産事業等損失引当金	2,324	2,164
賞与引当金	589	764
投資有価証券評価損	101	374
棚卸資産評価損	365	365
貸倒引当金	172	213
未払事業税等	128	151
未払費用	101	131
退職給付引当金	61	126
その他	229	260
繰延税金資産小計	8,997	9,942
評価性引当額	5,653	5,591
繰延税金資産合計	3,344	4,351
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,320	1,965
資産除去債務に対応する除去費用	9	8
繰延税金負債合計	2,329	1,974
繰延税金資産（負債）の純額	1,014	2,377

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	7.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.5
住民税均等割等	-	2.1
評価性引当額見直しによる影響	-	1.2
賃上げ促進税制特別税額控除	-	5.5
研究開発税制による税額控除	-	1.5
寄付修正認容	-	3.5
その他	-	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	26.1

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項」(収益認識関係)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	日本空港ビルデング(株)	678,000	4,474
		京王電鉄(株)	438,471	2,036
		京浜急行電鉄(株)	1,557,398	1,960
		京成電鉄(株)	204,072	831
		(株)ヤクルト本社	83,498	804
		三菱電機(株)	330,000	520
		凸版印刷(株)	172,010	458
		(株)京三製作所	937,000	398
		東海旅客鉄道(株)	25,000	395
		第一生命ホールディングス(株)	112,200	273
		キヤノン(株)	75,000	221
		日本自動車ターミナル(株)	80,907	193
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	188
		九州旅客鉄道(株)	56,200	165
その他39銘柄	244,715	1,299		
計		4,998,471	14,222	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の 債券	外国債 1 銘柄	1
投資有価証券		社債 1 銘柄	67
計		68	68

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合出資) Agya Ventures Fund L.P.	-	256
		(匿名組合出資) 渋谷宮下町リアルティ(株)	-	229
		(投資事業有限責任組合出資) その他1銘柄	-	99
計		-	585	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,929	73	562 (47)	10,439	3,461	462	6,978
構築物	220	21	2	239	186	4	52
機械及び装置	1,295	24	65	1,253	1,088	78	165
車両運搬具	70	2	18	54	49	2	4
工具、器具及び備品	2,206	142	163	2,185	1,959	152	226
土地	20,535	5	1,309	19,231	-	-	19,231
リース資産	253	101	127	226	74	49	152
有形固定資産合計	35,511	372	2,251 (47)	33,632	6,820	751	26,812
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	2,969	1,986	313	983
リース資産	-	-	-	39	15	7	24
その他	-	-	-	90	-	-	90
無形固定資産合計	-	-	-	3,099	2,001	321	1,097
長期前払費用	34	3	5	32	20	10	12

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
2 当期減少額のうち主なものは、保有目的の変更に伴う販売用不動産への振替1,673百万円(建物501百万円・構築物0百万円・工具、器具及び備品2百万円・土地1,168百万円)及び不動産事業支出金への振替(土地140百万円)であります。
3 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	556	692	490	66	692
完成工事補償引当金	6,625	2,517	1,347	688	7,106
工事損失引当金	8,772	1,987	1,157	128	9,473
賞与引当金	1,927	2,498	1,927	-	2,498
役員株式給付引当金	46	-	18	-	27
不動産事業等損失引当金	5,139	60	-	316	4,883
関係会社事業損失引当金	-	1,342	-	1,160	181

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権分の洗替による戻入額であります。
 2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、完成工事の補償見込額の減少に伴う取崩額であります。
 3 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、工事利益率の改善に伴う取崩額であります。
 4 不動産事業等損失引当金の「当期減少額(その他)」は、対応する不動産事業支出金と相殺した額であります。
 5 関係会社事業損失引当金の「当期減少額(その他)」は、関係会社の財政状態等の変動による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当提出会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.tokyu-cnst.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	(事業年度(第19期))	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2022年6月27日
(2)内部統制報告書			2022年6月27日
(3)四半期報告書 及び確認書	(第20期第1四半期)	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	2022年8月10日
	(第20期第2四半期)	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	2022年11月9日
	(第20期第3四半期)	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	2023年2月10日
(4)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		2022年6月28日
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。		2023年2月24日
(5)有価証券報告書の 訂正報告書 及び確認書	(事業年度(第17期))	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	2022年11月21日
	(事業年度(第18期))	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	2022年11月21日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月27日

東急建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 智 弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 裕 人
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急建設株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法及び工事損失引当金における工事原価総額の見積り</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、完成工事高の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事に対しては、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用している。(重要な会計上の見積り)1. 建設事業の収益認識に関する工事原価総額の見積りに記載のとおり、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法に基づく完成工事高については、工事原価総額を基礎として当連結会計年度末までの既発生原価に応じた工事進捗度を工事収益総額に乗じて完成工事高を算定している。</p> <p>また、(重要な会計上の見積り)2. 工事損失引当金の見積りに記載のとおり、損失の発生が見込まれる工事については、当連結会計年度末手持工事の工事収益総額と工事原価総額の見積りに基づき、将来発生が見込まれる損失額を工事損失引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度の売上高288,867百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法を採用している建設事業の完成工事高は、257,214百万円と89%を占めている。また、当連結会計年度の工事損失引当金繰入額は2,850百万円である。</p> <p>上記の完成工事高及び工事損失引当金の算定においては、工事原価総額を合理的に見積もる必要があるが、工事は一般に長期間にわたることから、当該見積りは工事契約の変更や建設資機材、外注費、労務費等の数量、単価や工期の変動等、将来の不確実な条件の変動によって影響を受ける可能性がある。また、工事は個性性が強く、画一的な判断尺度を得られにくいことから、工事原価総額の見積りは一定の仮定と判断に基づく不確実性を伴っている。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法及び工事損失引当金における工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法及び工事損失引当金における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる工事の予算書が専門知識を有する工事担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格により詳細に積上げて計算していることを確認するための統制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りを改訂する統制 ・工事の損益管理、進捗度について、工事の管理部署が適時・適切にモニタリングを行う統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価 工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事や連結財務諸表に与える影響が高い工事を識別し、主に以下の手続の中から工事ごとに識別された要因に応じた手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その基礎となる工事の予算書および予算書の社内審査に関する書類を閲覧し、用いられている重要な仮定を理解するとともに、工事の予算書の承認状況を検討した。また、識別された重要な仮定について、工事の実態や今後の作業内容が反映されたものになっているかどうか検討するために、協力会社からの見積書や工程表等との照合を行った。 ・工事の管理部署または工事現場責任者等から工事の進捗状況を聴取したうえで、工事原価総額の見直しの要否の判断について質問を実施し、その回答を評価した。 ・工事原価総額の推移を分析し、重要な変動が検出された場合には、変動理由の合理性及び改訂の適時性を評価するために、工事の管理部署または工事現場責任者等へ質問を実施し、その回答を評価するとともに、変動内容に関する報告書や原価管理資料等の閲覧を行った。また、用いられている重要な仮定について、工事の実態や今後の作業内容が反映されたものになっているかどうか検討するために、協力会社からの見積書や工程表等との照合を行った。 ・工事現場の視察を行い、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているか検討した。 ・工事原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。

不動産事業等における長期開発事業の撤退に伴う損失見込額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(重要な会計上の見積り) 3. 不動産事業等損失引当金の見積りに記載のとおり、会社は不動産事業等における長期開発事業からの撤退に伴う費用の見積りに基づいて、将来発生が見込まれる損失額を不動産事業等損失引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度の不動産事業等損失引当金の残高は4,883百万円となっている。</p> <p>前連結会計年度においては、会社は長期開発事業を遂行することを前提として、事業収入と事業費の見積りに基づき将来発生が見込まれる損失額を不動産事業等損失引当金として計上していた。しかし、当連結会計年度において、当該長期開発事業から撤退することとなり、当該事業内容の前提に重要な変更が生じている。</p> <p>加えて、長期開発事業からの撤退による損失額の見積りの主要な仮定は補償費等の補償範囲や単価、数量等である。補償費等の補償範囲や単価、数量等については、撤退完了までの期間が長期間にわたることや関係者との協議により内容が見直される可能性があり、また、経営者の主観的な判断が含まれるため、不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、不動産事業等における長期開発事業の撤退に伴う損失見込額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、不動産事業等における長期開発事業の損失見込額の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・撤退に至った経緯、撤退に関する損失見込額の見積方法を理解するために、開発事業担当部署の責任者への質問、取締役会への報告資料の閲覧を行った。 ・重要な仮定である補償費の範囲を検討するために、会社が利用した弁護士の適性、能力及び客観性を評価した。また、会社が入手した弁護士見解を検討するとともに、担当弁護士に対して書面による確認を実施した。 ・重要な仮定である補償費の単価を確認するために、会社が利用した不動産鑑定士の能力及び独立性を評価し、不動産鑑定評価書との比較を行った。また、不動産鑑定評価書での評価方法の検討にあたり、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させた。 ・重要な仮定である補償費の数量を確認するために、造成協力に関する協定書等との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東急建設株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東急建設株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月27日

東急建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 智 弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 裕 人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東急建設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急建設株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法及び工事損失引当金における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法及び工事損失引当金における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

不動産事業等における長期開発事業の撤退に伴う損失見込額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（不動産事業等における長期開発事業の撤退に伴う損失見込額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。